令和7年度 9月補正予算(案) 事業別概要 (一般会計・特別会計)

## 令和7年度9月補正予算(案) 事業別概要目次(一般会計)

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>		<u>ページ</u>
【総務部】			
行財政改革課	長期借入金元金償還金		13
行財政改革課	繰上償還加算金		13
職員課	人事関係事務費		14
職員課	人事給与システム経費	•••	14
【人権政策局】			
人権推進課	地域共生社会推進·包括的支援事業費		15
【企画推進部】			
文化交流課	市民会館施設管理費	•••	16
【市民生活部】			
市民総合相談課	消費生活対策費	•••	17
市民課	中長期在留者等事務費		17
【福祉部】			
地域福祉課	地域の「話し愛・支え愛」推進事業費	•••	18
長寿社会課	地域介護·福祉空間整備等補助金	•••	18
長寿社会課	軽費老人ホーム運営補助金	•••	19
長寿社会課	過年度分国県支出金等返還金	•••	19
障がい福祉課	障害者福祉センター管理運営費		20
【こども家庭局】			
幼児保育課	児童福祉法施行事務費	•••	21
幼児保育課	市立保育園運営費	•••	21
幼児保育課	私立保育園業務効率化推進事業費		22
幼児保育課	豊実保育園•倉田保育園改築事業費		22

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>		<u>ページ</u>
こども家庭センター	こども家庭支援事業費		23
こども家庭センター	妊娠·出産包括支援事業費		23
【鳥取市保健所】			
保健医療課	肝臓がん・肝炎対策事業費		24
保健医療課	B類疾病予防接種費		24
保健医療課	感染症対策推進事業費		25
【経済観光部】			
経済•雇用戦略課	ふるさと起業家支援プロジェクト事業費		26
経済•雇用戦略課	公設地方卸売市場事業費特別会計へ繰出		26
企業立地•支援課	企業立地促進補助金		27
観光・ジオパーク推進課	周遊観光促進事業費(重点支援地方交付金)		27
観光・ジオパーク推進課	宿泊キャンペーン事業費(重点支援地方交付金)		28
観光・ジオパーク推進課	鹿野往来交流館管理運営費		28
【農林水産部】			
農政企画課	農産物加工センター管理運営費		29
農政企画課	共同利用施設整備等事業費		29
農政企画課	令和5年台風第7号災害からの営農再開支援事業費	•••	30
農政企画課	令和の米増産緊急支援事業費	•••	30
農政企画課	渴水対策等緊急事業費	•••	31
農政企画課	野生鳥獣被害防止事業費	•••	31
農政企画課	クマ対策事業費	•••	32
林務水産課	林道維持管理事業費	•••	32
林務水産課	漁業経営開始円滑化事業費		33
林務水産課	単独災害復旧費		33
林務水産課	単独災害復旧費【令和5年台風第7号関連】		34

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>		<u>ページ</u>
農村整備課	農道舗装補修等事業費		34
農村整備課	単独災害復旧費		35
農村整備課	単独災害復旧費【令和5年台風第7号関連】	•••	35
【都市整備部】			
道路課	除雪費		36
道路課	単独災害復旧費		36
【教育委員会】			
教育総務課	鳥取市立学校区再編推進事業費	•••	37
学校教育課	放課後児童対策事業費	•••	37
学校教育課	放課後子ども教室推進事業費	•••	38
学校保健給食課	一般管理費(学校給食センター)	•••	38
学校保健給食課	学校給食センター整備費		39
学校保健給食課	学校給食運営事業費	•••	39
生涯学習・スポーツ課	文化センター施設管理費		40
生涯学習・スポーツ課	さじコスモスの館運営管理費		40
【債務負担行為の概要】			
こども家庭センター	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市 母子生活支援施設の管理運営費	•••	43
経済•雇用戦略課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市 あおや和紙工房及び鳥取市あおや郷土館の管理運営 費(※うち「鳥取市あおや和紙工房」)		44
観光・ジオパーク推進課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市 流しびなの館の管理運営費		45
観光・ジオパーク推進課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市河原町お城山展望台及び河原町中央公園の管理運営費(※うち「鳥取市河原町お城山展望台」)		46
農政企画課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市 かちべ伝承館の管理運営費		47
河川公園課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市河原町お城山展望台及び河原町中央公園の管理運営費(※うち「河原町中央公園」)		48
学校教育課	鳥取市グローバル人材育成事業費		49

<u>担当課</u>	<u>項目名</u>		<u>ページ</u>
学校保健給食課	鳥取市立学校給食センター調理等業務委託費		50
学校保健給食課	鳥取市学校給食配送業務委託費		51
学校保健給食課	学校給食センター整備費(北部学校給食センター建築工事)		52
文化財課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市歴史博物館及び鳥取市因幡万葉歴史館の管理運営費(※うち「鳥取市歴史博物館」)	•••	53
文化財課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市歴史博物館及び鳥取市因幡万葉歴史館の管理運営費(※うち「鳥取市因幡万葉歴史館」)		54
文化財課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市 あおや和紙工房及び鳥取市あおや郷土館の管理運営 費(※うち「鳥取市あおや郷土館」)		55
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託するさじコス モスの館の管理運営費		56
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市 武道館、鳥取市千代テニス場及び鳥取市城北テニス場 の管理運営費		57
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市 弓道場の管理運営費	• • •	58
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市 若葉台スポーツセンターの管理運営費		59
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する国府町 コミュニティセンター及び国府町農村勤労福祉センター プールの管理運営費		60
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する河原町 総合体育館及び河原町勤労者体育館の管理運営費	• • •	61
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する佐治町 B&G海洋センター(体育館)、佐治町B&G海洋セン ター(プール)及び佐治町多目的運動広場の管理運営費		62
生涯学習・スポーツ課	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する気高町 勤労者体育センター、気高町農業者トレーニングセン ター、気高町B&G海洋センター(プール)、気高町運動 広場、気高町龍見台テニスコート、青谷町グラウンド、青 谷町グラウンドテニスコート、青谷町農村広場、青谷町体 育館、青谷町農林漁業者トレーニングセンター、鹿野町 農業者トレーニングセンター、鹿野町B&G海洋センター (プール)及び鹿野町運動広場の管理運営費		63

## 令和7年度9月補正予算(案) 事業別概要目次( 特別会計 )

<u>会計名</u>	<u>項目名</u>		<u>ページ</u>
公設地方卸売市場事業費	施設整備費		67
国民健康保険費(事業勘定)	賦課費		68
介護保険費	介護給付費準備基金積立金		69
介護保険費	国庫支出金等過年度分(介護給付費等)	•••	69
介護保険費	国庫支出金等過年度分(地域支援事業等)	•••	70
介護保険費	一般会計へ繰出		70
介護保険費	重層的支援体制整備事業繰出金	•••	71
後期高齢者医療費	徴収事務費		72
【債務負担行為の概要】			
公設地方卸売市場事業費	指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市 公設地方卸売市場の管理運営費		75

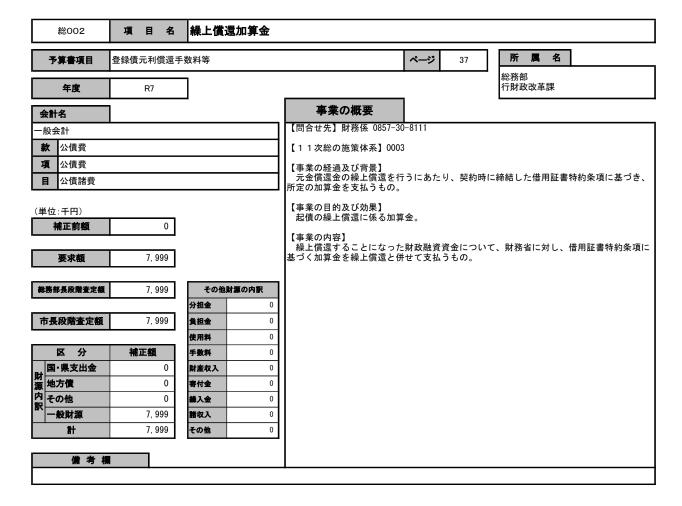
## (参考)第11次鳥取市総合計画 体系図兼コード表

	まちづくりの目標・方針		政策	基本施策 コード	基本施策
00	計画推進における基本方 針			0001	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
				0002	時代の変化に即応できる組織体制の構築
				0003	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
				0004	自治体間の広域的な連携の推進
01	誰もが自分らしく暮らし続 けることができる、持続可	01	未来を創る人材を育むまちづくり	1101	結婚・出産・子育て支援
	能な地域共生のまち			1102	教育の充実・郷土愛の醸成
				1103	生涯学習の推進
		02	住み慣れた地域で安心して暮らし続け ることができるまちづくり	1201	安心できる社会保障制度の運営
				1202	超高齢社会に向けたまちづくりの推進
				1203	障がいのある人の自立支援
		03	健康でいきいきと暮らせるまちづくり	1301	健康づくり・疾病予防・介護予防の推進
				1302	安全・安心のための保健衛生と医療の推進
				1303	スポーツ・レクリエーションの振興
		04	人権を尊重し、ともに築く共生のまちづく り	1401	人権擁護の推進と人権意識の醸成
				1402	男女共同参画社会の形成
				1403	地域福祉の推進
				1404	多文化共生のまちづくりの推進
				1405	協働のまちづくりの推進
02	人が行きかい、にぎわいあ ふれるまち	01	ビジネス環境の変化に対応した生産性 の高い活力あるまちづくり	2101	持続可能な経済成長の実現
				2102	工業の振興
				2103	商業とサービス業等の振興
				2104	農林水産業の成長産業化
		02	人が集う交流と連携のまちづくり	2201	ふるさと・いなか回帰の促進
				2202	滞在型観光の推進
				2203	シティセールスの推進
				2204	自治体間連携の推進
				2205	他都市との交流の推進
		03	文化芸術の薫りあふれるまちづくり	2301	文化芸術によるまちづくりの推進
				2302	文化財の保存・整備による「まちづくり」資産の形成
		04	快適で暮らしやすい生活環境づくり	2401	生活基盤の充実
				2402	中心市街地の活性化
				2403	魅力ある中山間地域の振興
				2404	交通ネットワークの充実
				2405	地域情報化の推進
03	豊かな自然と調和して安全・安心に暮らせるまち	01	安全・安心に暮らせるまちづくり	3101	地域防災力の向上
				3102	防犯•交通安全対策の充実
				3103	安全・安心な消費生活の確保
		02	環境にやさしいまちづくり	3201	循環型社会の形成
				3202	環境保全活動の推進

## 一般会計

(予算事業別概要)

	総001	項	目 名	長期借入	金元金償	還金			
	予算書項目	長期借力	入金元金貨	賞還金			ページ	37	所属名
ĺ	年度		R7						総務部 行財政改革課
	会計名			_		事業の概要			
Ŀ	一般会計					【問合せ先】財務係 0857-30	)-8111		
	款 公債費					【11次総の施策体系】0003	3		
-	項     公債費       目     元金					【事業の経過及び背景】 道路及び公共施設等の整備	i及びふる	さと融資の#	ために借り入れた起債の元金償還金。
	(単位:千円)					【事業の目的及び効果】 借り入れた起債を適切に管	理し、着	実な元金償還	還を行う。
	補正前額	9, 26	63, 979						線、海蔵寺祢宜谷線、船木広岡1号線) 1月に国の災害査定を受けた結果、補助
	要求額	23	32, 962			災害に認定され国庫補助の対 これに伴い、当該災害復旧	象となっ 事業で借	た。 入を行ってし	・ 大に国の及言量ださせがた相求、補助 いた財政融資資金の繰上償還を行うも てを行った減債基金の取り崩しによる。
П	総務部長段階査定額	23	32, 962	その他財	源の内訳		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	_ ,,,,,_	
_				分担金	0				
	市長段階査定額	23	32, 962	負担金	0				
_				使用料	0				
L	区分	補コ	E額	手数料	0				
ŀ	財団・県支出金		0	財産収入	0				
- B	源 地方價		0	寄付金	0				
ľ	内その他		0	繰入金	0				
ľ	一般財源	23	32, 962	諸収入	0				
L	ā <del>l</del>	23	32, 962	その他	0				
F	備考標	ı							



総003	項目名	人事関係	系事務費						
予算書項目	人事事務費	-			ページ	27	所	属 名	
年度	R7						総務部 職員課		
会計名				事業の概要	]				
一般会計				【問合せ先】人事係 0857-30	0-8116				
款 総務費				【11次総の施策体系】0003	3				
項 総務管理費				┃ ┃【事業の経過及び背景】					
<b>目</b> 人事管理費				地方公務員の育児休業等に なる。本市においても国に準					
				準じた庶務事務システムの改			训发以正	±11 ) (~ (	めたりて、以上内谷に
(単位:千円)				  【事業の目的及び効果】					
補正前額	6, 643			制度改正に対応したシステ	ムでの休日	暇管理を可能	能とする。		
要求額	1, 874			【事業の内容】 育児部分休業について、現 分休業)に加え、1年につき るよう新たな区分(第2号部	規則で定	める時間(1	0日相当)	を超え	ない範囲内で取得でき
総務部長段階査定額	1, 874	その他財	オ源の内訳	業の申請が可能となるよう改	水像を行う	もの。 もの。	ふりカチリカ・	/ / AI	1610. C 2 2 2 10 10 14
		分担金	0	■ 庶務事務システム改修経費	t 1,874∓	-円			
市長段階査定額	1, 874	負担金	0	※その他財源の諸収入は、	<b>車部広域</b> :	<b>負</b> 坦全			
		使用料	0	ス て の   回列 ///、の 日 元 // (るく	<b>不即因</b> %.	7 12 W			
区分	補正額	手数料	0						
国•県支出金財	0	財産収入	0						
源地方價	0	寄付金	0						
内その他	376	繰入金	0						
一般財源	1, 498	諸収入	376						
計	1, 874	その他	0						
備考欄									
10 cp 100									
1									

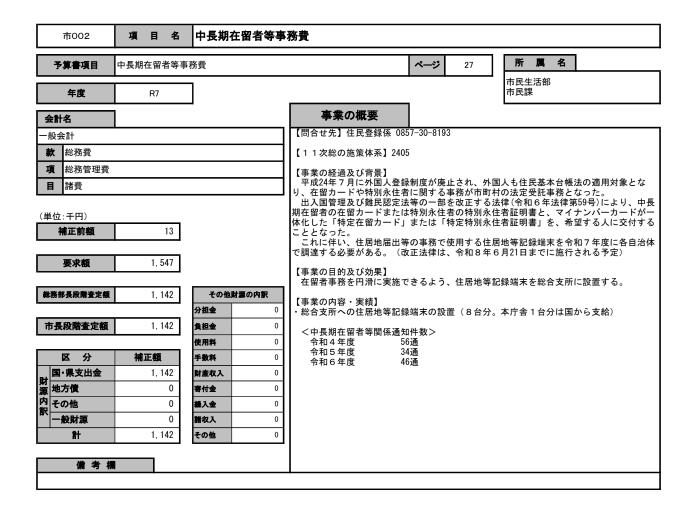
総004	項目名	人事給与シス	/ 一叶. <b>八</b>
予算書項目	人事給与システム	経費	ページ 27 所属名
年度	R7		総務部 職員課
会計名			事業の概要
-般会計			【問合せ先】給与係 0857-30-8117
款 総務費			 【11次総の施策体系】0003
項 総務管理費			   【事業の経過及び背景】
<b>目</b> 人事管理費			
			付足税族特別程序が創設された。 (〒和7年12月1日旭1)。〒和7年7以後の所特代に   いて適用) これに伴い源泉徴収事務に関連するシステム改修が必要となった。
単位:千円)			  【事業の目的及び効果】
補正前額	4, 040		人事給与システムを改修し、税制改正に対応した源泉徴収事務を行う。
			【事業の内容】
要求額	308		各種控除の見直し・創設に伴う項目の追加、申告書様式の変更等のシステム改修を実施。
総務部長段階査定額	308	その他財源の内閣	R 人事給与システム改修経費 308千円
-		分担金	0
市長段階査定額	308	負担金	0
		使用料	0
区分	補正額	手數料	0
国・県支出金	0	財産収入	0
地方債	0	寄付金	
地方債	0	繰入金	
一般財源	308	諸収入	
計	308	その他	
備考欄			

人001 項目 名 地域共生社会推進·包括的支援事業費 所属名 予算書項目 地域共生社会推進·生活困窮等包括的支援事業費 ページ 総務部人権政策局 人権推進課 年度 R7 事業の概要 会計名 【問合せ先】中央人権福祉センター 0857-24-8241 款 民生費 【11次総の施策体系】1403 ●実施計画 項 社会福祉費 【事業の経過及び背景】 各分野において実施している相談支援体制では対応が困難な複雑化・複合化した支援 ニーズに対応するため、包括的な支援体制を整備し、生活困窮者のための重層的支援体制 整備事業を実施している。 目 人権交流プラザ管理費 (単位:千円) 【事業の目的及び効果】 補正前額 10, 353 令和6年度国庫支出金の実績報告に伴う返還金。 【事業の内容・実績】 令和6年度重層的支援体制整備事業交付金の返還金 生活困窮者等のための地域づくり事業(補助1/2) 1,595千円(受入額)-1,471千円(実績額)=124千円(返還額) 要求額 124 総務部長段階査定額 124 その他財源の内訳 分担金 市長段階査定額 124 0 負担金 使用料 0 区分 補正額 手數料 0 国·県支出金 0 0 財産収入 財源内部 0 寄付金 0 0 0 繰入金 一般財源 0 124 諸収入 124 その他 0

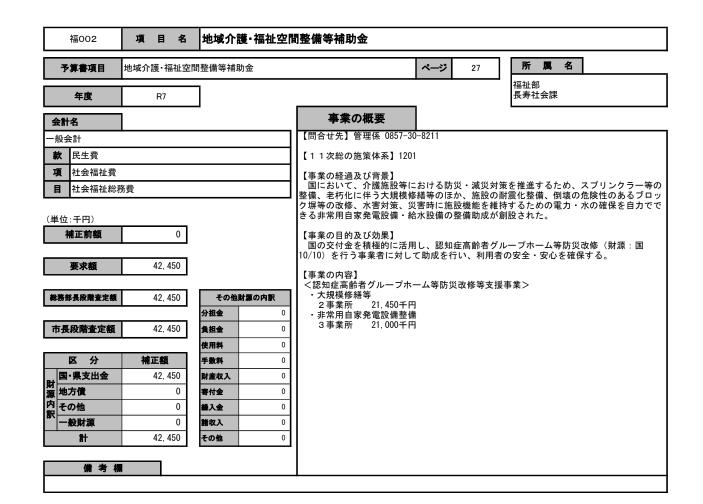
備考欄

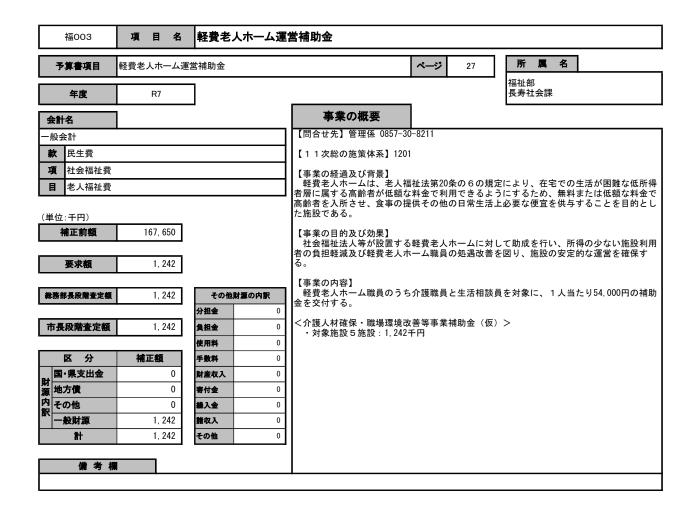
企001 項目 名 市民会館施設管理費 所属名 予算書項目 施設管理費 ページ 企画推進部 文化交流課 年度 R7 事業の概要 会計名 【問合せ先】文化芸術係 0857-30-8021 款 教育費 【11次総の施策体系】2301 ●実施計画 項 社会教育費 【事業の経過及び背景】 1967年(昭和42年)から鳥取市民会館の運営を行っており、市民の文化芸術活動の拠点の1つとなっている。2010年(平成22年)に耐震改修などを実施したものの、老朽化が進行していることから、適正な維持管理と併せて、本市の文化施設のあり方を検討している。 市民会館管理費 目 (単位:千円) 【事業の目的及び効果】 市民の文化芸術活動の拠点の1つである市民会館の適正な管理運営を行うことで施設の 機能維持を図り、利用者の安全・安心や利便性の確保につなげるとともに、本市の文化芸 術活動を推進する。 補正前額 47, 765 要求額 14, 137 【事業の内容】 • 空調等改修工事実施設計 14,137千円 総務部長段階査定額 14, 137 その他財源の内訳 分担金 市長段階査定額 14, 137 0 負担金 使用料 0 区分 補正額 手數料 0 国·県支出金 0 0 財産収入 国・県文地方債 その他 12, 700 寄付金 0 0 0 繰入金 一般財源 1, 437 諸収入 0 14, 137 Ħ その他 0 備考欄

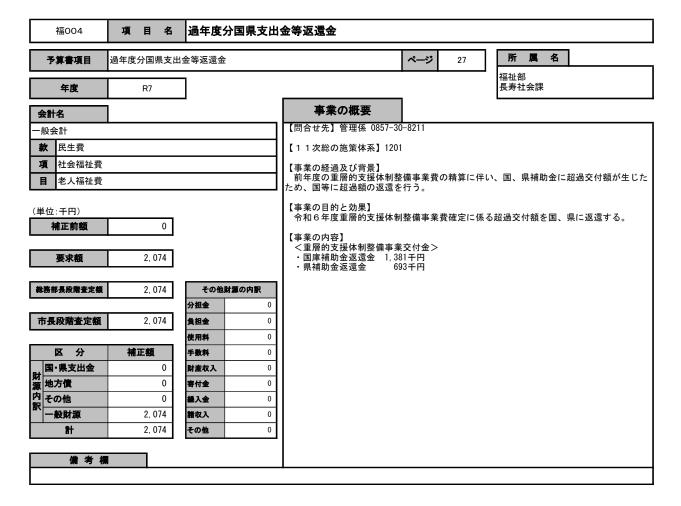
	市0	01	項	目	名	消費生	活対策費									
	予算書	項目	消費生	活対領	策費					ページ	27	所	属	名		
	年	度		R7						_			生活部 総合相記	炎課		
	会計名								事業の概要							
	般会計							Ш	【問合せ先】鳥取市消費生活	<b>5センター</b>	0857-30-818	32				
	飲 総務	务費						$\ $	【11次総の施策体系】310	3 ●実施	計画					
	質 総務	<b>务管理費</b>						]]	【事業の経過及び背景】							
	目 一般	设管理費						]]	国民生活センターと全国の 生活センターに全国から集終							
<u>i</u> )	単位∶千F <b>補正</b> ]			15, 0	89				入力する「全国消費生活情幸 和8年9月末に終了期限を追 現行端末・回線等を撤去、国 NET接続のための端末等を	Bネットワ 型えること 国の交付金	ークシステム に伴い、現存 を活用し、消	(PI 国民生	O-N 活セン	ET) ターよ	」の運用保守 り貸与されて	が令 いる
	要求	₹額		8	68				【事業の目的及び効果】 端末等の導入により、新ジ	ノステムに	接続するため	の環境	を整備	する。		
Ξ								.	【事業の内容】							
*	務部長段	と階査定額		5	85		財源の内訳	П	・端末の導入・セキュリティ	対策及び	端末基本設定	に伴う	経費	585 <b>∓</b> F	7	
_						分担金	0	IJ								
Ī	市長段階	<b>査定額</b>		5	85	負担金	0	Ш								
_				-	_	使用料	0	IJ								
	区		補	正額		手数料	0	Ш								
財	国・県3			5	85	財産収入	0	Ш								
源	地万價				0	寄付金	0	П								
内脈		Į.			0	繰入金	0	Ш								
	一般財	源			0	諸収入	0	$\prod$								
	計	†		5	85	その他	0	$\  \ $								
	1	備考相	<b>M</b>													



	福001	項	目 名	地域(	の「話し愛	₹・支	え愛」推進事業費						
	<b>予算書項目</b> 地域福祉推進事業費					ページ	27		所	属 名			
	年度	F	₹7						•	•	福祉部 地域福		
:	会計名						事業の概要						
F	·般会計	-					【問合せ先】福祉企画係 08	57-30-82	02				
	款 民生費						【11次総の施策体系】140	3 ●実施	計画				
	項 社会福祉費						┃ 【事業の経過及び背景】						
	目 社会福祉総務	务費					地域住民同士のつながりのる。このことが、世帯の孤立						
_	•						れが懸念されている。	LIG. 1813	「味噌の用工	161	- 241	)・ソ、 p木 k	B00元元 对心 *00庄
	単位:千円) <b>補正前額</b> 要求額	33	3, 786	] ]			【事業の目的及び効果】 重層的支援体制整備事業を 報を共有し、支え合う場合 の育成や地域における福祉沿 さらに、潜在的な課題を指 める。	りを進め 動の活性	うる。また、 t化を図る。	福礼	上に関す	お住民	意識を醸成し、担い手
*	念務部長段階査定額		1	₹0	他財源の内	訳	【事業の内容・実績】	z = 1	155 / 1 Aug + 144 -	- 444.	<b>-</b>		.N. >
_				分担金		0	事業実績による令和6年度 ・生活困窮者支援等地域で			<b>手</b>	父付金	の確定に	伴っ国への返遠金。
ī	市長段階査定額		1	負担金		0	国 返還額 1千円 = 1	交付金受	入済額 1,81	2千	円一	実績額 1	,811千円
_		•		使用料		0							
	区分	補正	額	手数料		0							
В	国·県支出金		0	財産収入		0							
源	地方債		0	寄付金		0							
内部	その他		0	繰入金		0							
	一般財源		1	諸収入		0							
	#H		1	その他		0							
	備考標	<b>I</b>	1										







福005 項目 名 障害者福祉センター管理運営費 所属名 予算書項目 障害者福祉センター管理運営費 ページ 福祉部 障がい福祉課 年度 R7 事業の概要 会計名 【問合せ先】障がい者福祉係 0857-30-8217 款 民生費 【11次総の施策体系】1203 項 社会福祉費 【事業の経過及び背景】 鳥取市障害者福祉センター(さわやか会館)は、平成13年5月に本市の障がい者福祉の 拠点施設として整備し、平成18年度より指定管理者による管理運営を行っている。 身体障がい者福祉費 目 【事業の目的及び効果】 (単位:千円) 本施設を適正に管理運営し、地域で生活されている障がいのある人の機能訓練等の促進のほか、各種研修や団体活動等への多目的室の提供、また自主事業を実施することにより、障がいのある人の社会参加と自立に寄与する。 補正前額 51, 130 【事業の内容】 館内のリハビリ用プールで稼働する水中自動清掃機を更新し、衛生環境の向上を図る。 要求額 666 (故障による更新) ・水中自動掃除機 1台 総務部長段階査定額 517 その他財源の内訳 分担金 市長段階査定額 517 0 負担金 使用料 0 区 分 補正額 手数料 0 国·県支出金 0 0 財産収入 財源内では、一部財産の

0

0

0

0

一般財源

計

0

0

517

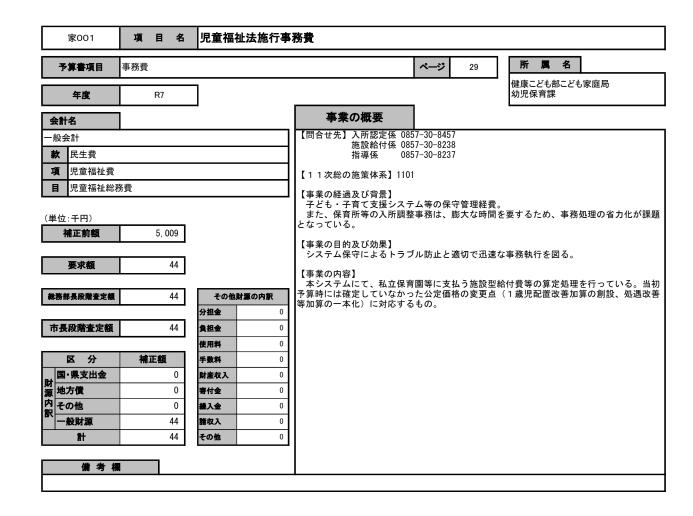
517

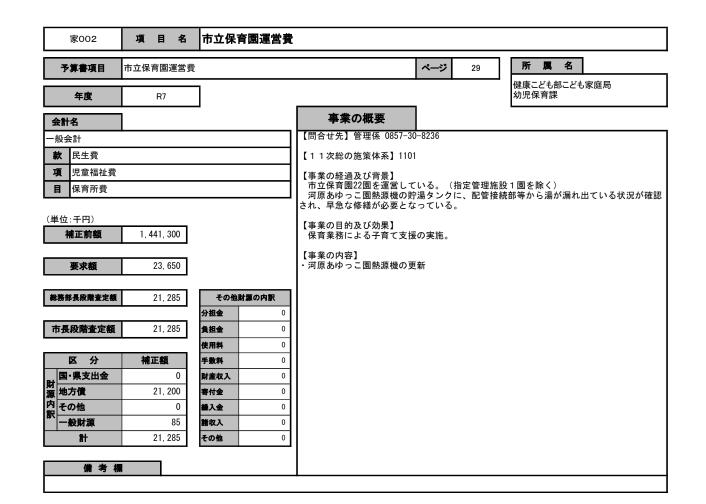
寄付金

繰入金

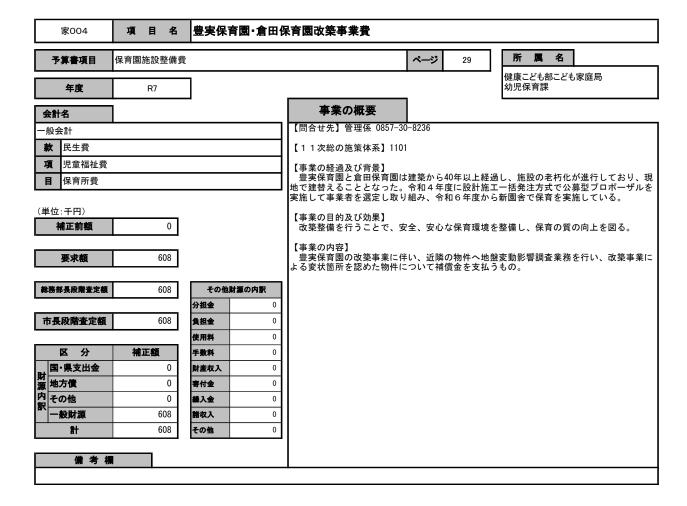
諸収入

その他

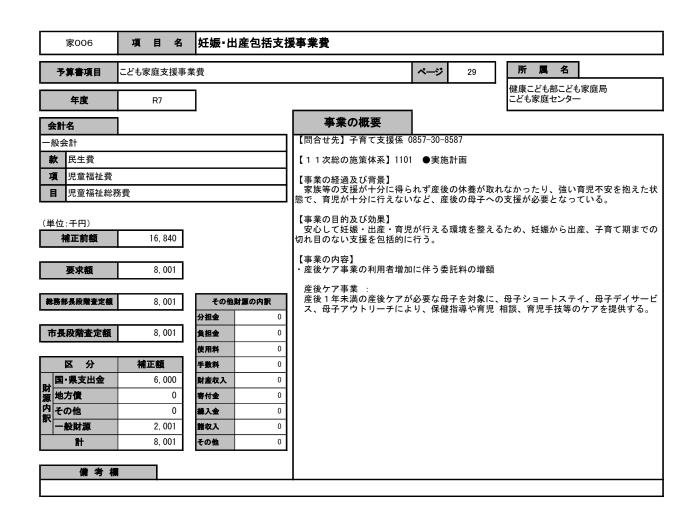




	家003	項目名	私立保育園業務如	効率化推進事業費
	予算書項目	私立保育園運営旅	施設助成費	ページ 29 所 展 名
	年度	R7		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5	会計名		_	事業の概要
	般会計	-		【問合せ先】管理係 0857-30-8236
1	民生費			
7	<b>頁</b> 児童福祉費			─┃ ┃ 【事業の経過及び背景】
П	保育所費			■ 地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、保育を支える保育士の確保に必要 な措置を総合的に講ずることで、待機児童の解消を図るとともに安心して保育を行える環
				□ 「
(单	(位:千円)			  【事業の目的及び効果】
	補正前額	2, 400		国の補助事業として、私営施設の業務効率化を行うことで、安定した経営に資するもの。
_				
	要求額	698		【事業の内容】 浜坂保育園の保育業務支援システム導入に補助金を交付するもの。
-	務部長段階査定額	698	その他財源の内訳	¬
65	物即長校陪宣正報	090	分担金 0	
	5長段階査定額	698	負担金 0	
	17000日上七银	030	使用料 0	41
	区分	補正額	<b>手数料</b> 0	
	国・県支出金	348	財産収入 0	
財源内	地方債	0	<b>寄付金</b> 0	
内	その他	0	<b>繰入金</b> 0	
訳	一般財源	350	<b>請収入</b> 0	
	計	698	その他 0	
				_
	備考槓	i i		



家005 <b>予算書項目</b>	項目名	こども家庭支援事	<b>業費</b>		
予算書項目	_ 101 = = = 1= = #				
	こども家庭支援事業	<b>養</b>		ページ 29	所属名
年度	R7				健康こども部こども家庭局 こども家庭センター
計名			事業の概要		
会計			【問合せ先】こども家庭セン	ター 0857-20-0122	
民生費			【11次総の施策体系】1101	●実施計画	
<b>.</b> 児童福祉費			┃┃ ┃ 【事業の経過及び背暑】		
児童福祉総務	<b>S</b> 費		児童福祉法の改正により、		(妊産婦を含む)の福祉に関する包括的
位:千円) <b>補正前額</b>	27, 636		から通所・在宅支援を中心と 続的なソーシャルワーク業務:	した、より専門的な までを行 <mark>う</mark> ために必	相談対応や必要な調査、訪問等による総要な体制の整備を図る。また、児童福祉
要求額	105		会議で、関係機関と情報交換	や支援方針の検討、	役割分担等の調整を行う。
	105	e a M. El ser a de Ser	【事業の内容】 【事業の内容】 1 . 今和6年度重届的支援体制	牧儒事業亦什全海湯	全 (利田考支採車業分)
<b>分部長段階重定額</b>	105				业(利用省义该学术力)
目の略木中語	105	7	-		
<b>文权阳重</b> 是假	103		1		
区分	補正額	<b>手数料</b> 0			
国·県支出金	0	財産収入 0			
地方債	0	<b>寄付金</b> 0			
その他	0	<b>繰入金</b> 0			
一般財源	105	<b>諸収入</b> 0			
#H	105	その他 0			
	民生費	民生費	民生費	R	(問合せ先】こども家庭センター 0857-20-0122



保001	項目名	肝臓がん・肝炎	対策事業費		
予算書項目	生活習慣病予防対	策事業費		ページ 29	所属名
年度	R7				健康こども部鳥取市保健所 保健医療課
会計名	]	_	事業の概要		
一般会計	•		【問合せ先】感染症・疾病対策	係 0857-30-8532	
款 衛生費					
項 保健衛生費			──    【事業の経過及び背景】		
<b>目</b> 健康対策費			肝炎(ウイルス性肝炎)は自		多いため、適切な時期に治療を受ける へ移行する感染者が多いことが問題と
(単位:千円) 補正前額 要求額	4, 795		である肝炎ウイルスの早期発見 の進行を防ぐことが重要である りつつ、臨床データを収集し治 【事業の目的及び効果】 肝炎ウイルスの早期発見・早	とそ行うとともに、早 。また、肝がん・重 療研究を促進してい 期治療に資するため	)、肝炎ウイルスの検査体制の整備や受
			■診促進のほか、肝炎や肝がん・ ■を推進する。	重度肝使変患者に対	けして医療費助成を行うなど、肝炎対策
総務部長段階査定額	860	その他財源の内訳	【事業の内容】		
		分担金	0 B型肝炎ウイルスまたはC型		肝がん・重度肝硬変患者の医療費負担
市長段階査定額	860	負担金	 0 軽減のために実施する医療費助 ■ 助成対象者(見込含む。)		込額に応じ増額するもの。
		使用料	0		
区分	補正額	手数料	0		
国·県支出金	0	財産収入	0		
財力債	0	寄付金	0		
内での他	0	繰入金	0		
一般財源	860	諸収入	0		
計	860	その他	0		
備考根					

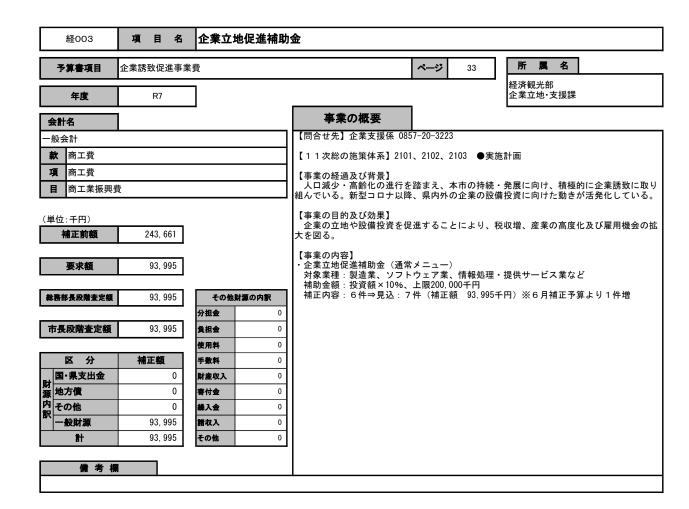
保002	項目名	B類疾病予防持	<b>建</b>
予算書項目	感染症予防接種費	tt.	ページ 29 所 属 名
年度	R7		健康こども部鳥取市保健所 保健医療課
会計名	i	<del></del>	事業の概要
-般会計			【問合せ先】予防接種推進係 0857-30-8640
款 衛生費			
項 保健衛生費			
<b>目</b> 予防費			□ 定期接種として、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌感染症及び新型コロナウイス感染症の予防接種を実施しており、令和7年度からは帯状疱疹も新たに対象に加わっ
単位:千円) <b>補正前額</b>	500, 501		た。 新型コロナウイルス感染症の予防接種は、令和5年度までは「特例臨時接種」に位置 けられ、費用は全額公費負担で実施されたが、令和6年度には定期接種化され、国が費 の一部(1回当たり8,300円)を助成して実施された。令和7年度も国からの助成を見え んで予算計上を行っていたが、令和7年4月、国から助成事業終了の方針を示されたこ を受け、財源の振替え及び実施費用等の見直しを行う。
要求額	△ 87, 725		【事業の目的及び効果】 日類疾病予防接種は、個人の発病またはその重症化を防止し、併せてまん延予防に資
総務部長段階査定額	△ 87, 725	その他財源の内訳	7 - 1 - 0 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
市長段階査定額	△ 87, 725	負担金使用料	 0   【事業の内容】   新型コロナウイルス感染症の予防接種に対する国からの助成が廃止されたことに伴い   自己負担額等の見直しを行うもの。
区分	補正額	手数料	 ○
国·県支出金	0	財産収入	0
地方債	0	寄付金	0
その他	△ 171, 346	繰入金	0
一般財源	83, 621	<b>諸収入</b> △ 171,	346
8H	△ 87, 725	その他	0

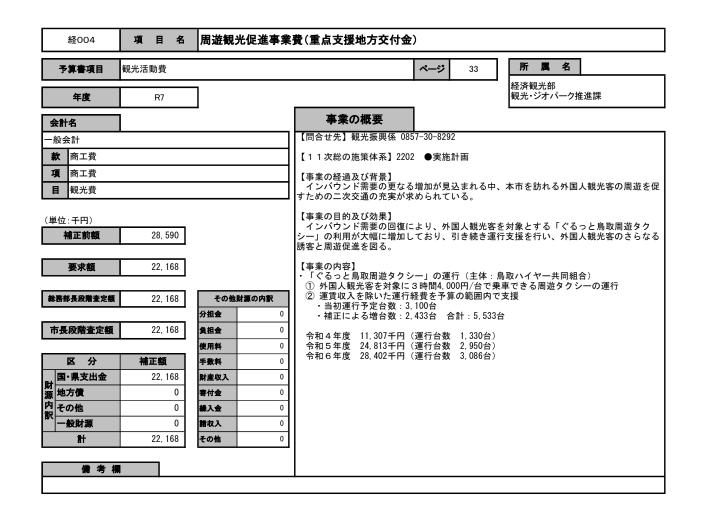
保003 項目 感染症对策推進事業費 名 属 名 所 予算書項目 感染症予防費 ページ 健康こども部鳥取市保健所 年度 R7 事業の概要 会計名 【問合せ先】感染症・疾病対策係 0857-30-8533 款 衛生費 【11次総の施策体系】1302 ●実施計画 項 保健衛生費 【事業の経過及び背景】 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき、感染症発生に備えた危機管理体制の整備、感染症発生動向の調査・検査、感染症患者が適切な医療を受け 目 予防費 るための支援を行う必要がある。 (単位:千円) 【事業の目的及び効果】 補正前額 8, 848 平時から感染症の発生時に備えた危機管理体制を整備するとともに、感染症患者が適切な医療を受けられるよう支援を行う。また、感染症発生動向の調査により、感染拡大の兆候を早期に探知し、予防活動につなげ、感染症のまん延防止を図る。 要求額 9, 530 【事業の内容】 展染症発生動向調査事業実施要綱の一部改正に伴い、令和7年4月7日より、感染症発生動向調査事業の対象疾患として、新たに急性呼吸器感染症(ARI)が追加されたことにより、検体検査及び検体搬送等に要する費用を増額するもの。 総務部長段階査定額 9, 530 その他財源の内訳 分担金 0 急性呼吸器感染症 (ARI) 検査 年間見込件数:516件 9, 530 市長段階査定額 0 負担金 使用料 0 区 分 手数料 0 国·県支出金 0 4, 764 財産収入 財源内の他の制度を 0 寄付金 0 0 0 繰入金 4.766 0 -般財源 諸収入 計 9,530 その他 0

備考欄

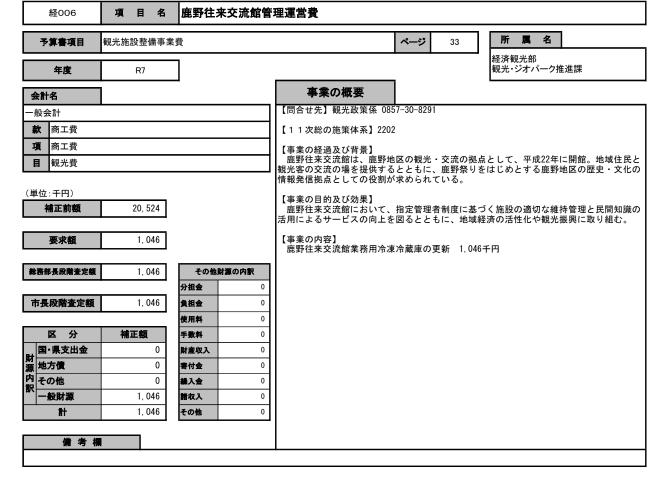
	経001	項目名	ふるさと	起業家支持	<b>爱プロジェクト事業費</b>				
	予算書項目	新規創業支援事業	費			ページ	33	所属名	
	年度	R7	1					経済観光部 経済·雇用戦略課	
	会計名		_		事業の概要				
F	-般会計	-			【問合せ先】地域経済係 085	7-30-8282			
	款 商工費				【11次総の施策体系】2101	●実施計	一画		
	項 商工費				   【事業の経過及び背景】				
	<b>目</b> 商工業振興	費			新たな起業や新事業の創出 を秘めた取組であり、本市に				
_	•				いるところである。	あいては原	5月、より・	/くりファンドによる又振寺	Fを 天心 して
(,	単位:千円)				【事業の目的及び効果】				
	補正前額	2, 542			本市の起業家に対して、ふ ドファンディング型の支援事				
					仕組みを活用して地域の外か				
	要求額	1, 000			図る。 また、市内に新規で起業・	創業される	者等に対し	て、事業に要する経費の一	-部を補助
					し、起業に対する意欲を高め	るとともに	、経済活性	化を図る。	
j	総務部長段階査定額	1, 000		財源の内訳	【事業の内容】				
п	士官机能太白統	1 000	分担金	0	┃ ・伴走型スタートアップ支援 商工会議所、商工会等の		)伴走支援を	受ける起業者について、起	2業初期に必
	市長段階査定額	1, 000	負担金	0	要となる経費の一部を支援 100千円×10件=1,000千	する。(補			
П	区分	補正額	使用料 手數料	0	100+17 × 101+-1,000+	П			
Н	国・県支出金	0	財産収入	0					
貝派	и <del></del>	0	寄付金	0					
Þ	ウィの他	0	繰入金	0					
Ħ	一般財源	1, 000	諸収入	0					
	B+	1, 000	その他	0					
					'				
	備考欄	N .							

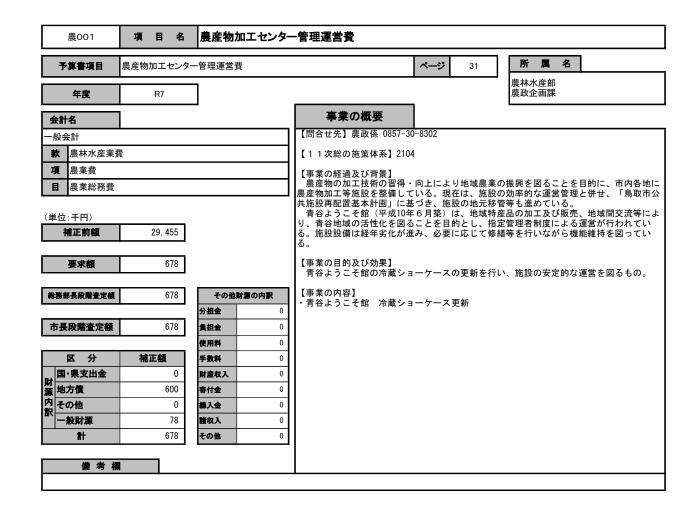
<b>*</b>	圣002	項目名	公設地方卸売ī	市場事業費特別会計へ繰出
予算	<b>库書項目</b>	公設地方卸売市均	易事業費特別会計へ繰	出 ページ 33 所 属 名
	年度	R7		経済観光部 経済·雇用戦略課
会計	Š			事業の概要
一般会	計			【問合せ先】市場開拓係 0857-30-8283
款	商工費			 【11次総の施策体系】2103
項	他会計繰出			──   【事業の経過及び背景】
目	公設地方卸売	市場事業費特別:	会計へ繰出	「鳥取市公設地方卸売市場は、昭和48年の開設後50年を経過し、施設の老朽化・耐震強 
				ものの競争環境が厳しさを増している状況にある。
単位:	千円)			このような中、今後も求められる機能・役割を果たすため、令和3年2月に『地域総の持続的発展をけん引していく卸売市場』を将来像とした「鳥取市公設地方卸売市場総
補	正前額	38, 461		戦略」を策定した。
				   【事業の目的及び効果】
3	<b>更求額</b>	46		「鳥取市公設地方卸売市場経営戦略」に定める方針に基づき、現在地での建替え、機 を強化した閉鎖型施設への転換をはかる。
総務部:	長段階査定額	46	その他財源の内訳	【事業の内容】    【事業の内容】    賃金水準及び物価水準の変動により、建設工事請負契約約款第25条第1項から第4項
			分担金	□
市長月	没階查定額	46	負担金	
_	- 45	13-17	使用料	0
	3 分	補正額	手数料	<u>■</u> 国交付金 (強い農業づくり総合支援交付金) に向けた事業計画提出
†  <del></del>	県支出金	0	財産収入	──┃┃ 基本設計と一部棟(水産物棟など)の実施設計。
地方で		0	寄付金	□
₹	財源	46	繰入金 階収入	0 日本の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の
	計	46	その他	
	Ai	40	COME	<u> </u>

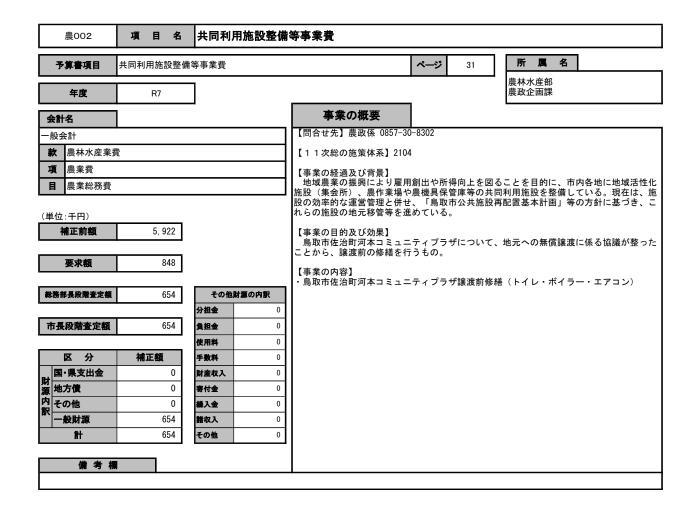


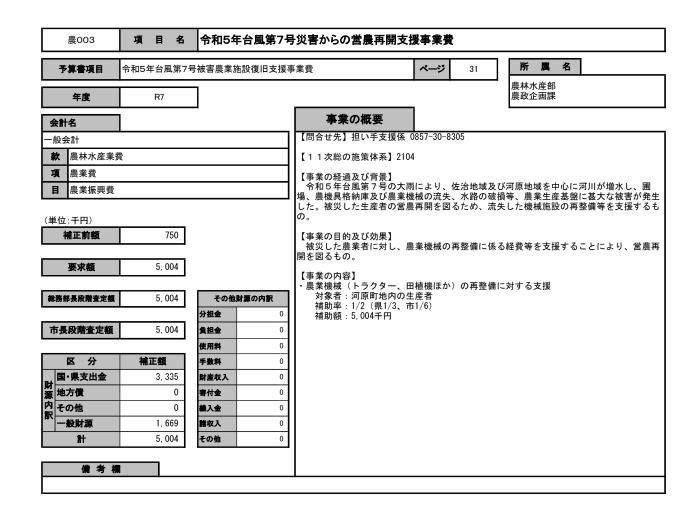


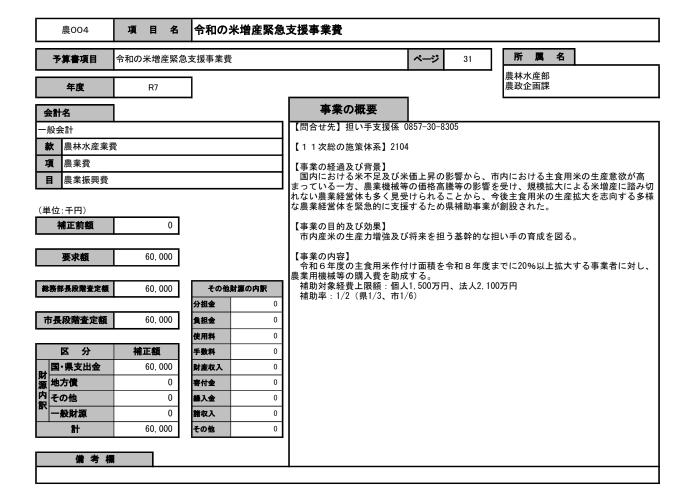
経005	項目名	宿泊キャンペーン事	事業費(重点支援地方交付	<b> 金</b> )	
予算書項目	観光活動費			ペ <b>ージ</b> 33	所属名
年度	R7	]		1	経済観光部 観光・ジオパーク推進課
会計名 一般会計 款 商工費	24, 293 25, 217 25, 217 25, 217 <b>補正額</b> 25, 217 0 0	その他財源の内釈         分担金       0         負担金       0         使用料       0         財産収入       0         特付金       0         未分金       0         節収入       0	の客室稼働率(観光庁宿泊統にある。  【事業の目的及び効果】 大大いの関西万博後の観光需と 性化を図る。 【事業の内容】 《第2弾明部1:3,000円/人 ・寄定期割引:3,000円/人 ・周遊委託先:(一社)。 ・参考に期間。・サールのでは、一つに対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、	騰や人材の確保という 勝計調査)が、コロナ前 要の獲得を見据え、誘名 要の獲得をるる観光誘系 上旬頃~令和8年1月 5,000人 取市前と収入コンペンショ 19日上限に 4,000人	った課題を抱える中、2024年1月〜9月 前の2019年同期を下回るなど、回復途上 本市独自の宿泊割引を伴う第2弾の宿泊 客と観光消費の拡大による地域経済の活 日末
備考根	25, 217	<b>その他</b> 0			

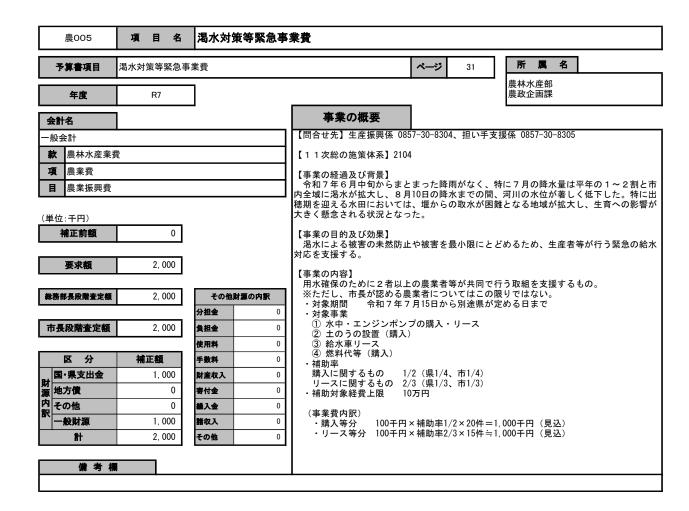


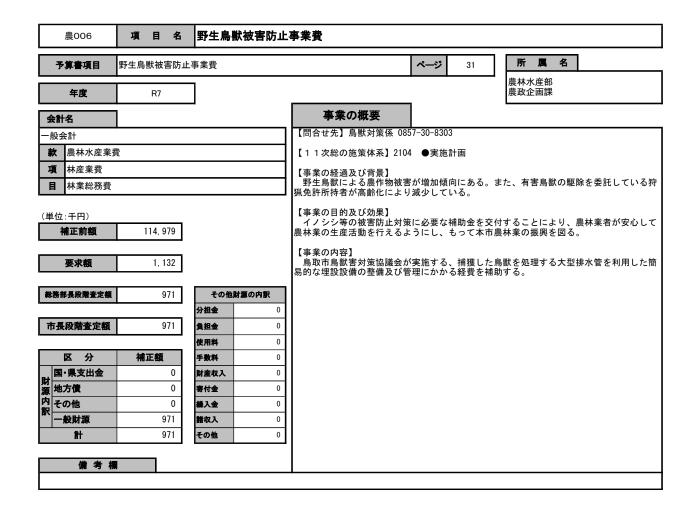


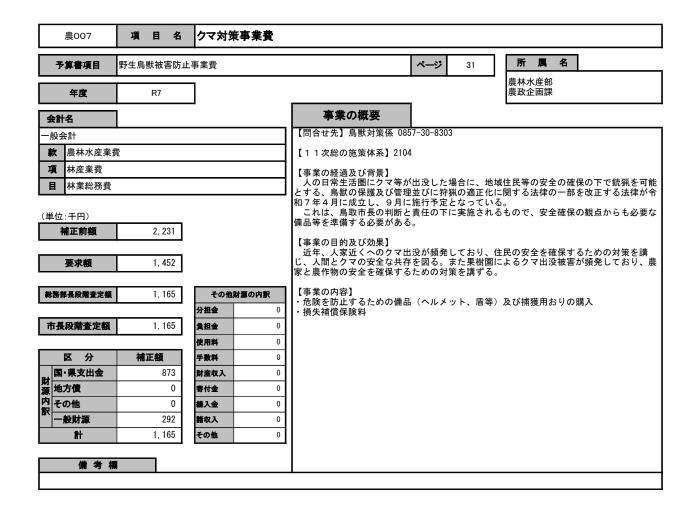


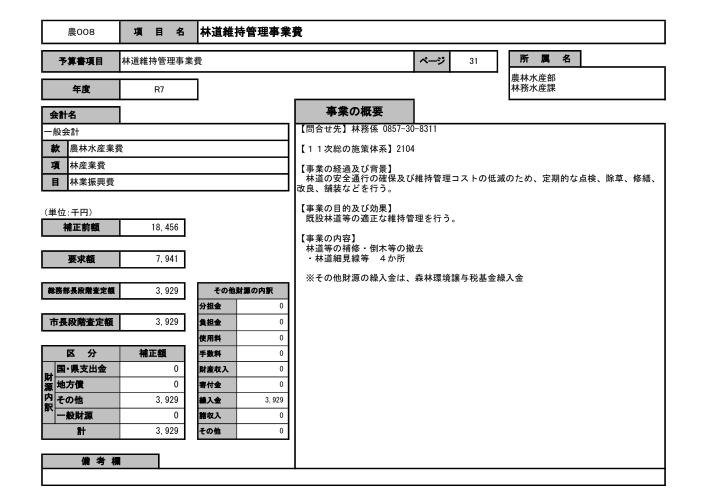


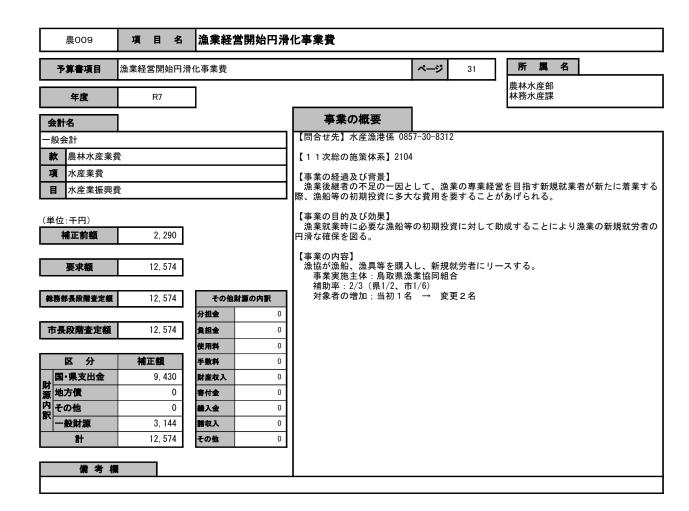


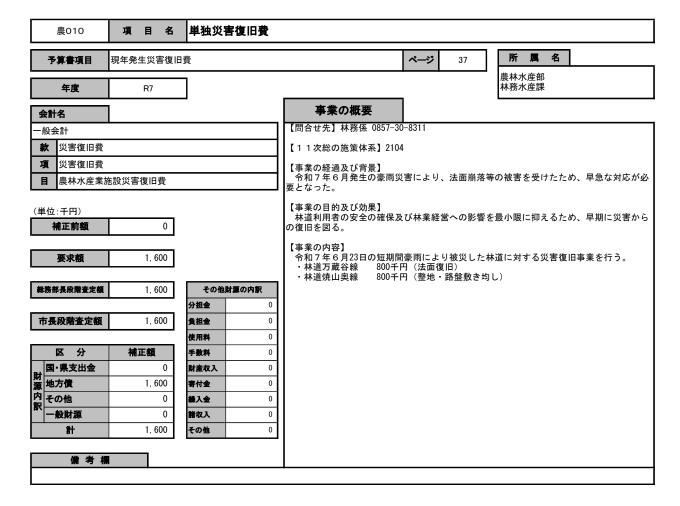


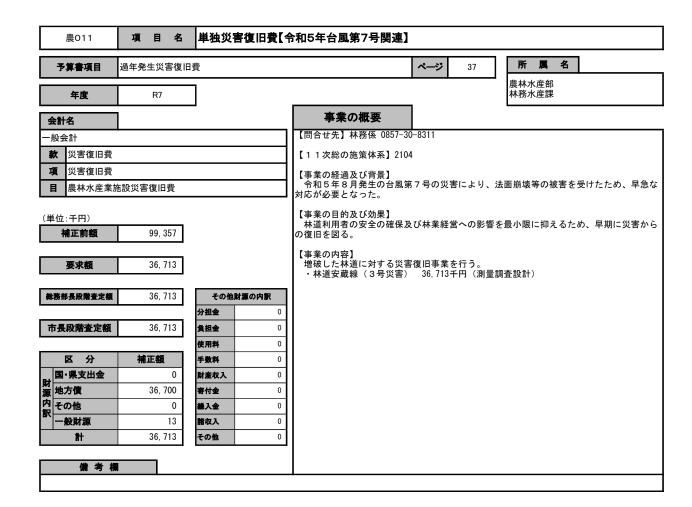


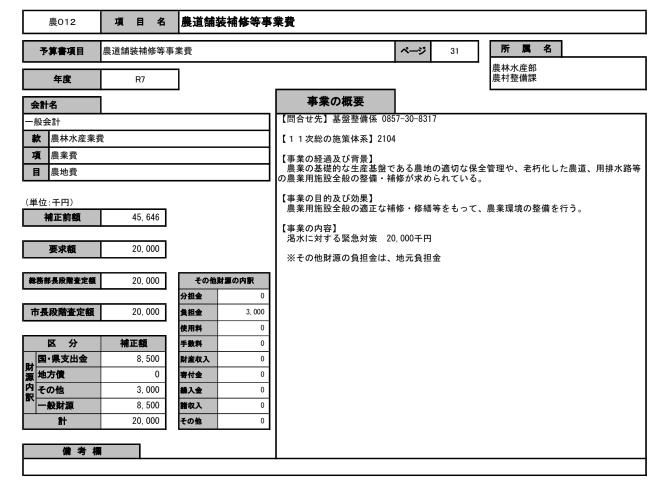


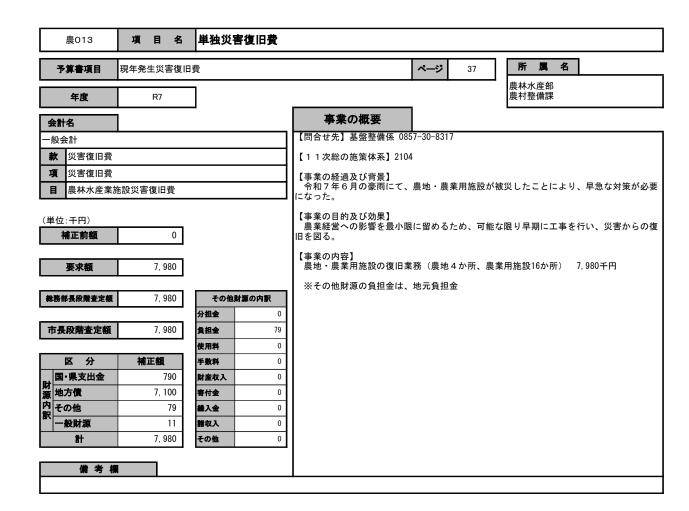


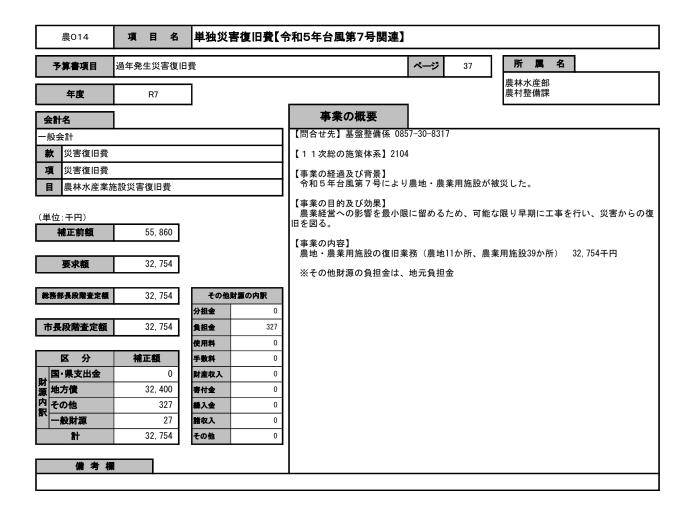


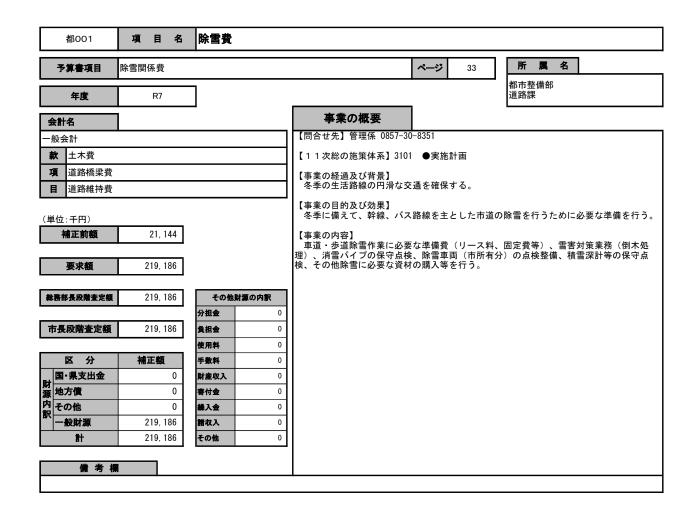


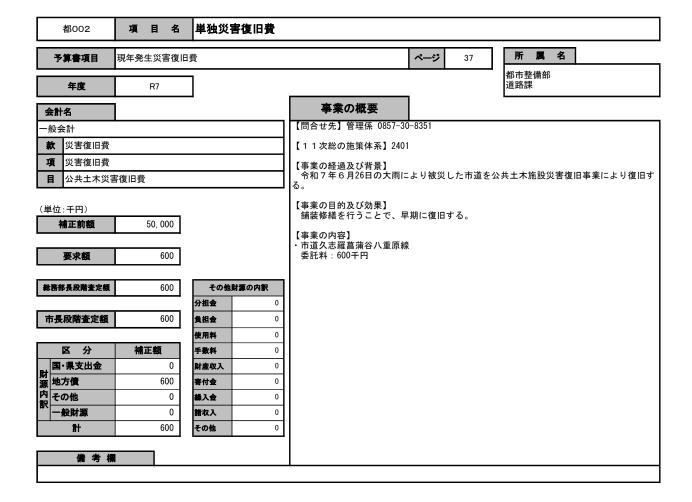




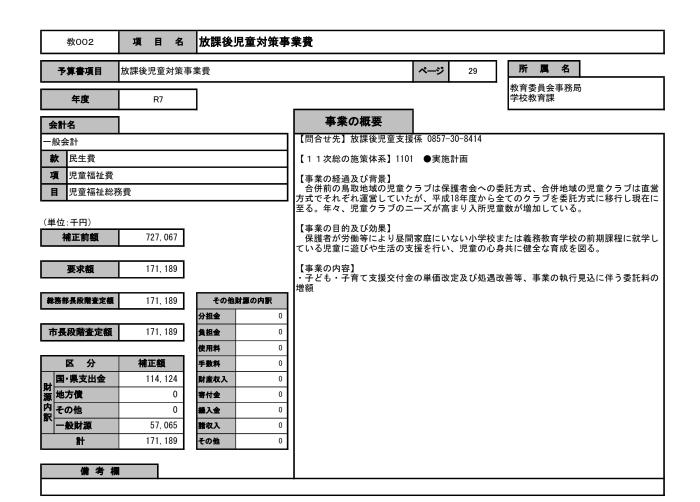


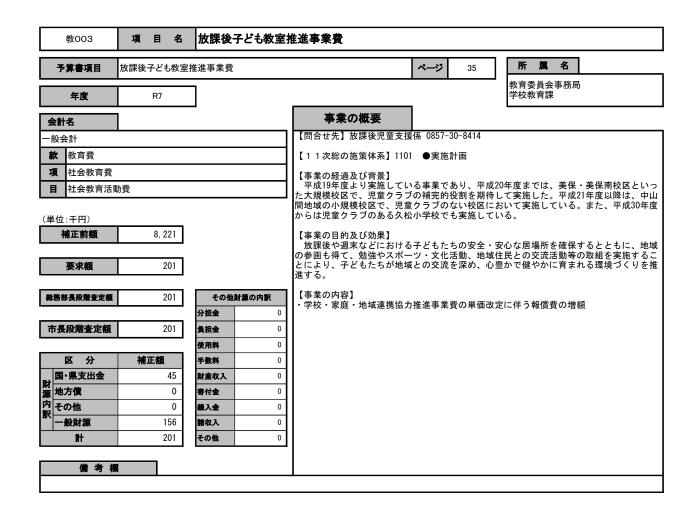


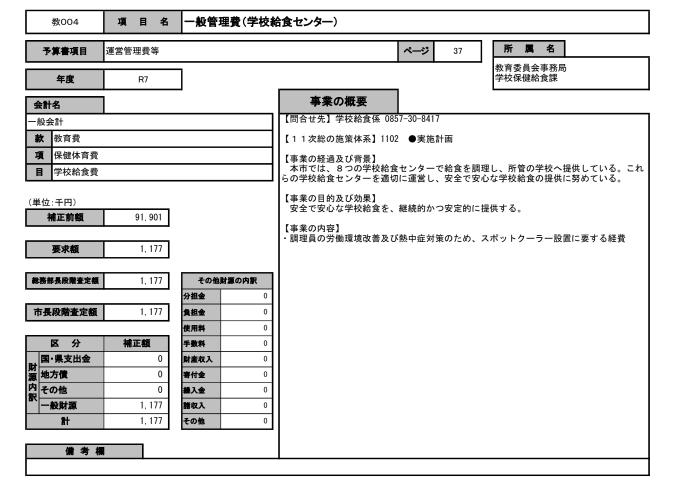


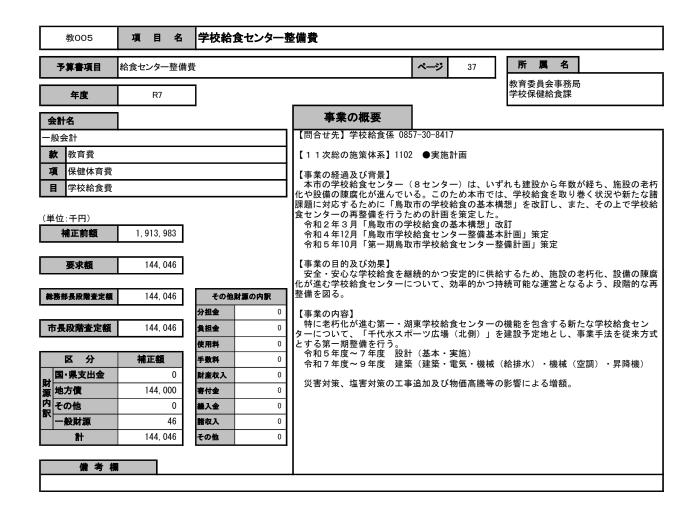


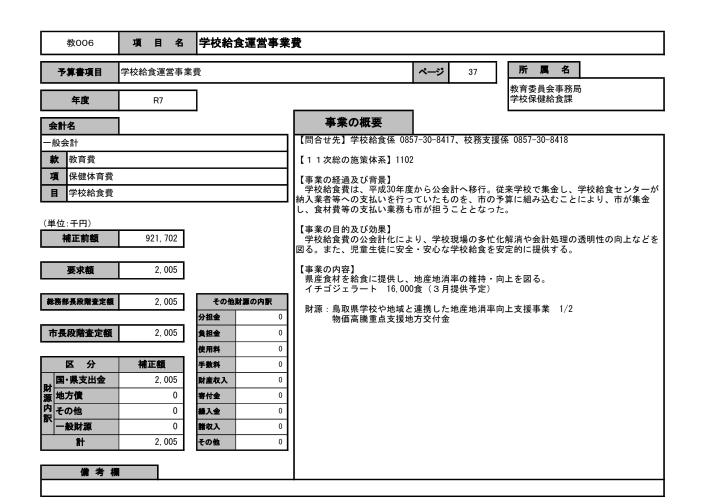
教001	項目名	鳥取市	立学校区再	編推進事業費			
予算書項目	教育改革推進事業	美費			ページ	35	所属名
年度	R7	1					教育委員会事務局 教育総務課
会計名	i			事業の概要			
一般会計				【問合せ先】校区審議室 085	7-30-8405		
款 教育費				【11次総の施策体系】1102	2		
項 教育総務費				  【事業の経過及び背景】			
<b>目</b> 教育振興費				気高地域においては新設納 童数減少が著しい逢坂地域よ	り、早急な	浜村小学村	t関校を目指し事業を進めているが、児 交への編入を希望する旨の要望が提出さ
/¥4 ~ E)				れたため、令和8年4月から	の編入に向	可けた準備で	を進めている。
(単位:千円) <b>補正前額</b>	715						実施することで、在籍している子どもた 歴史を刻むことを目的とする。
要求額	100			【事業の内容】 ・閉校記念式典の実施や記念 (逢坂小学校閉校記念事業等			圣費
総務部長段階査定額	100	その他	財源の内訳				
		分担金	0				
市長段階査定額	100	負担金	0				
		使用料	0				
区分	補正額	手数料	0				
国·県支出金	0	財産収入	0				
財力債	0	寄付金	0				
内での他	0	繰入金	0				
一般財源	100	諸収入	0				
計	100	その他	0				
備考相	1						

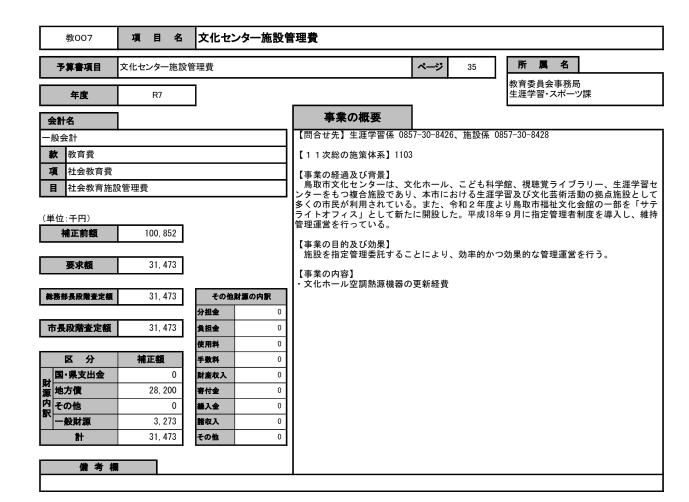


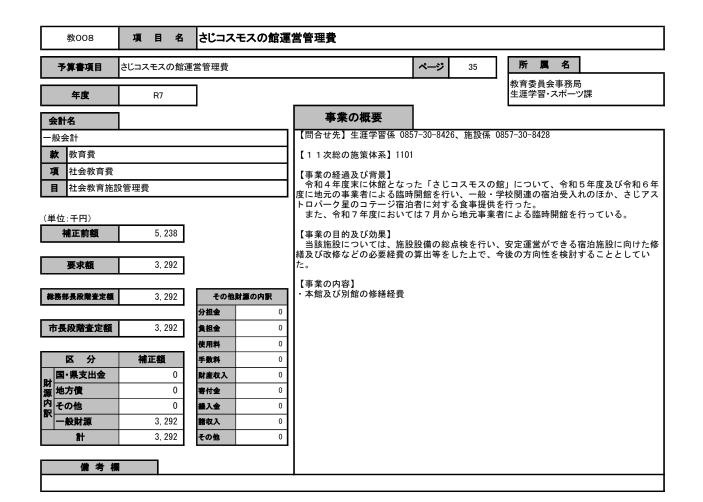












# 一般会計

(債務負担行為概要)

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指 理運営費	定管理者に委託する点	<b> 最取市母子生活支援</b> 加	施設の管	こども	家庭セ	ンター

「単位:千円]

限度額	期間	財	源	F	为	訳
	<i>7</i> 91 [11]	国	県	起債	その他	一般財源
国の基準に準じ て定める管理運 営に要する経費 に昇降機の管理 に要する費用を 加算した額	令和8年度~12年度	国の基地で理るとは、   を関するでは、   を関			施設利用者負担金等	限度額から 特定財源を 差し引いた 額

#### [事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市母子生活支援施設条例第8条の指定の手続に関する規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫を取り入れた運営により質的向上と効率化による経費削減を図るものである。

### [事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

鳥取市母子生活支援施設「つくし」の管理運営に関する業務

#### [これまでの関連する取組]

平成18年度から令和7年度現在まで現指定管理者に施設の維持管理、運営を委託している。現指定管理者は、施設の設置目的や特殊性を熟知し、母子家庭や事情のある母子の受け入れ、生活支援等を行っており、当該家庭の自立更生、経済的な自立に寄与している。(過去の受入世帯数:令和3年度210世帯、令和4年度195世帯、令和5年度200世帯、令和6年度202世帯)

現指定管理者 社会福祉法人鳥取福祉会(指名指定)

前回債務負担額 令和3年度~7年度:国の基準に準じて定める管理運営に要する経費に昇降機

の管理に要する費用を加算した額

指定管理料 R3 96,173千円 R4 100,009千円 R5 100,937千円

R6 107,509千円 R7 100,724千円(見込)

計505,352千円

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
  - 1. 指名を実施。
  - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
  - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
  - 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
  - 5. 1~2月中に基本協定書の締結。
  - 6. 4月1日より管理開始。

事	業	名	担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管理者 取市あおや郷土館の管理運営費(※			経済•	雇用戦	<b></b>

「単位:千円]

限度額	期間	貝	t w	京	为	訳
	<i>荆</i> [1]	H	県	起債	その他	一般財源
105,814	令和8年度~12年度					105,814

#### [事業の目的]

青谷地域の中核施設として因州和紙のPRと青谷地域の活性化を目指し設立した施設であり、管理 経費の縮減と民間知識活用によるサービス向上を図るとともに地域に伝統工芸を広く紹介し、伝統産業の振興に寄与する。

地方自治法第244条の2第3項並びに鳥取市あおや和紙工房の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の規定に基づき、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

#### [事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- 1. 展示館等の利用の許可及び必要な利用の制限に関する業務
- 2. 展示館等の施設及び設備の維持管理に関する業務
- 3. 展示館等の企画展示等、文化事業の実施に関する業務
- 4. 展示館等の管理上、鳥取市が必要と認める業務

#### [これまでの関連する取組]

現指定管理者 公益財団法人鳥取市文化財団 理事長 木谷 清人

前回債務負担額 令和3年度~令和7年度 80,435千円

指定管理料 令和3年度 15,837千円

令和4年度 15,860千円 ※物価高騰分を当該年度予算措置:509千円 令和5年度 15,860千円 ※光熱費高騰分を当該年度予算措置:377千円

令和6年度 15,860千円 ※人件費処遇改善分を当該年度予算措置:1,137千円

令和7年度 16,997千円 合計 82,437千円

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
  - 1. 公募を実施。
  - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
  - 3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
  - 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
  - 5. 3月中に基本協定書の締結。
  - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
  - 7. 4月1日より管理開始。

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管 営費	管理者に委託する鳥	取市流しびなの館の	管理運	観光・ジス	オパー	ク推進課

「単位:千円]

限度額	期間	貝	t w	京	为	訳
	<del>79</del> ] [F]	玉	県	起債	その他	一般財源
129,716	令和8年度~12年度					129,716

#### [事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市流しびなの館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

# [事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。 鳥取市流しびなの館の管理運営に関する業務

#### [これまでの関連する取組]

指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、用瀬地域の観光振興拠点として地域活性化を 推進している。

現指定管理者 一般財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団前回債務負担額 令和3年度~令和7年度 100,134千円

指定管理料 R3 19,642千円 R4 20,244千円 R5 19,998千円 R6 19,963千円 R7 20,287千円 計 100,134千円

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
  - 1. 公募を実施。
  - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
  - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
  - 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
  - 5. 1~2月中に基本協定書の締結。
  - 6. 4月1日より管理開始。

事	業	名	担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管理者 び河原町中央公園の管理運営費(※			観光・ジオ	ーパーク	ク推進課

「単位:千円]

限度額	期間	貝	t w	京	为	訳
	<del>79</del> ] [F]	H	県	起債	その他	一般財源
125,719	令和8年度~12年度					125,719

#### [事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市河原町お城山展望台河原城の設置及び管理に関する条例及び 鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入 することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

# [事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

鳥取市河原町お城山展望台河原城の管理運営に関する業務

#### [これまでの関連する取組]

指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、河原地域の観光振興拠点として地域活性化を 推進している。

現指定管理者 株式会社 風土資産研究会

前回債務負担額 令和3年~令和7年度 113,588千円

指定管理料 R3 20,226千円 R4 20,850千円 R5 20,312千円 R6 20,226千円 R7 20,226千円 計 101,840千円

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
  - 1. 公募を実施。
  - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
  - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
  - 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
  - 5. 1~2月中に基本協定書の締結。
  - 6. 4月1日より管理開始。

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管 営費	。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	B取市かちべ伝承館の管	理運	農	政企画	課

「単位:千円]

限度額	期間	則	t w	原	力	訳
	栁	田	県	起債	その他	一般財源
20,829	令和8年度~10年度					20,829

#### [事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市かちべ伝承館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市かちべ伝承館の運営における質的向上と効率化を図る。

#### [事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- 1. 施設の利用に関する業務(衛生的な農産物加工の指導、特産品加工食品の提供、利用者に対する相談助言に関する業務、利用者の安全確保に関する業務、施設の利用受付及び許可・利用料金徴収・減免に関する業務)
- 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務(玄関等の開閉・施錠、清掃、設備保守及び軽微な修繕)

#### [これまでの関連する取組]

現指定管理者特定非営利活動法人B・F・Oじげ(公募)

前回債務負担額 令和3年度~令和7年度 31,314千円

指定管理料 R3 6,209千円 R4 6,426千円 R5 6,261千円 R6 6,209千円 R7 6,209千円 計 31,314千円

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
  - 1. 公募を実施。
  - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
  - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
  - 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
  - 5. 2月中に基本協定書の締結。
  - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
  - 7. 4月1日より管理開始。

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管理表 び河原町中央公園の管理運営費()			望台及	河	川公園	課

「単位:千円]

	限度額	期間		財		Į į	力 訳			
	<del>79</del> ] [F]	玉	県	起債	その他	一般財源				
			13,790	令和8年度	~12年度					13,790

#### [事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市都市公園条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定 の手続等に関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫 に基づいた河原町中央公園の運営における質的向上と効率化を図る。

#### [事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。 河原町中央公園の管理・運営に関する業務。

#### 「これまでの関連する取組」

指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、市民のレクリエーションの場として地域活性 化を推進している。

現指定管理者 株式会社風土資産研究会

前回債務負担額 14,260千円

R4 2,852千円 R5 2,852千円 指定管理料

R32,852千円R42,852千円R62,852千円R72,852千円 計 14,260千円

※R4 66千円、R5 29千円 (電気代等高騰分)

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
  - 1. 公募を実施。
  - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
  - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
  - 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
  - 5. 1~2月中に基本協定書の締結。
  - 6. 4月1日より管理開始。

事	業	名	担	当	課
鳥取市グロー	バル人材育成事業費		学	校教育	課

「単位:千円]

限度額	期間	貝	才	京	为訳	
	<del>79</del> ] [F]	H	県	起債	その他	一般財源
10,764	令和7年度~8年度				2,000	8,764

#### [事業の目的]

本市の第2期創生総合戦略や第11次総合計画では、グローバル化に対応した外国語活動・外国語教育の充実を重要課題として掲げている。また、教育委員会では各中学校にALTを配置するとともに、オンライン英会話を実施するなど、生きた英語に触れることができる取組を実施している。これらを踏まえ、さらなる外国語教育を推進するため、次代を担う中学生を海外に派遣し、多文化に触れる機会を提供することで、国際感覚の優れた人材の育成を図る。

#### [事業の内容]

英語圏域であるオーストラリアに市内在住の中学生を派遣し、現地学校との交流やホームステイ、文化施設等の訪問などのプログラムを実施し、多様な文化や習慣に触れる研修を行う。

#### [これまでの関連する取組]

平成28年度~平成30年度 市内中学生20名をシンガポールへ派遣 令和元年度 市内中学生20名をオーストラリアへ派遣

令和2年度~令和5年度 中止

令和6年度~令和7年度 市内中学生20名をオーストラリアへ派遣

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。
  - 1. 令和7年10月~11月 プロポーザルにより事業者選定及び契約締結、派遣者公募
  - 2. 令和7年11月~12月 選考会による派遣者の選考、派遣者決定
  - 3. 令和8年1月~2月 派遣生徒・保護者説明会
  - 4. 令和8年4月~7月 事前研修(語学研修、現地学校交流準備など)
  - 5. 令和8年8月 オーストラリアへ派遣(5日間程度)、派遣報告会

事	業	名	担	当	課
鳥取市立学校給食	センター調理	等業務委託費	学校	保健給	食課

「単位:千円]

限度額	期間・	3 度 類 期 問		t w	京	为	訳
		玉	県	起債	その他	一般財源	
1,775,486	令和7年度~12年度					1,775,486	

#### [事業の目的]

学校給食センターの調理等の業務を民間業者へ委託(平成21年度から導入:公募型プロポーザル方式で選定)することにより、専門的な知識・技術を活用し、業務効率の向上を図りつつ、より充実した学校給食を継続的かつ安定的に実施するため。

#### [事業の内容]

鳥取市立学校給食センターにおいて、民間業者に以下の業務を委託する。

発注書に基づく食材の検収、調理指示書に基づく調理作業、学校別・学級別に食缶へ配缶、配送(センターにより異なる)、食器・食缶の洗浄、消毒保管庫による消毒・保管、学校給食センター調理場の清掃業務。

第二学校給食センター 約5,300食 気 国府学校給食センター 約 770食 鹿

気高学校給食センター 約630食 鹿野学校給食センター 約280食

河原学校給食センター 約 750食

青谷学校給食センター 約300食

#### [これまでの関連する取組]

第二学校給食センター

現委託業者 (公財)鳥取市学校給食会

委託期間 令和3年度~令和7年度 契約金額491,940千円(債務負担行為限度額492,195千円) 国府学校給食センター

現委託業者 (株)メフォス

委託期間 令和3年度~令和7年度 契約金額160,547千円(債務負担行為限度額162,860千円) 河原学校給食センター

現委託業者 (公財)鳥取市学校給食会

委託期間 令和3年度~令和7年度 契約金額244,476千円(債務負担行為限度額247,730千円)

気高・鹿野・青谷学校給食センター 現委託業者 (公財)鳥取市学校給食会

委託期間 令和3年度~令和7年度 契約金額394,610千円(債務負担行為限度額396,155千円)

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。
  - 1. 令和7年9月下旬に公告及び募集要項等の公表・交付
  - 2. 募集要項等の説明会及び現地見学会
  - 3. 参加表明書及び提案書の受付
  - 4. 参加資格審査及び第一次審査
  - 5. 令和7年11月下旬に第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)、優先事業者の選定
  - 6. 令和7年12月下旬に契約書の締結
  - 7. 令和8年4月から業務開始、給食リハーサル等を経て、給食開始

事	業	名	担	当	課
鳥	取市学校給食配送業務委	<b>泛</b> 託費	学校	保健給	食課

「単位:千円]

限度額	期間	貝	t w	源 P		訳
	<del>79</del> ] [F]	H	県	起債	その他	一般財源
311,223	令和7年度~12年度					311,223

#### [事業の目的]

学校給食センターから、受配校である小・中・義務教育学校への給食の配送・回収を、継続的かつ 安定的に実施するため。

#### [事業の内容]

学校給食センター4施設から鳥取地域・国府地域・福部地域の小・中・義務教育学校へ学校給食の配送・回収を行い、コンテナ洗浄をする業務を、専用貨物車を有する事業者に委託して事業実施する。

- 1. 第一学校給食センターから15校分(配送車4台、コンテナ46台) 令和8~9年度
- 2. 第二学校給食センターから15校分(配送車5台、コンテナ51台) 令和8~12年度
- 3. 湖東学校給食センターから7校分(配送車2台、コンテナ23台) 令和8~9年度
- 4. 国府学校給食センターから4校分(配送車2台、コンテナ15台) 令和8~12年度

#### [これまでの関連する取組]

現委託業者 因伯通運(株)

委託期間 令和3年度~令和7年度 契約金額329,175千円(債務負担行為限度額 360,005千円)

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。
  - 1. 令和7年11月に入札
  - 2. 令和8年4月から配送開始
  - 3. 第一、湖東センターは新センター開所により令和10年3月をもって閉所となるため、配送終了

事	業	名	担	当	課
学校給食センター整備費	(北部学校給食センタ	一建築工事)	学校值	呆健給	食課

「単位:千円]

区公	区分限度額期間				東 P	訳	
区分队及领	<del>/9</del> ] [F]	玉	県	起債	その他	一般財源	
補正前	2,775,451	令和8年度 ~9年度	225,751		1,979,200		570,500
補正後	3,017,755	令和8年度 ~9年度	225,751		2,221,400		570,604

#### [事業の目的]

「第一期学校給食センター整備計画」に基づき、老朽化が最も顕著である第一、湖東学校給食センターを統合し、受配校エリアを網羅する約7,000食規模の(仮称)鳥取市北部学校給食センターの整備を進め、安心安全な学校給食を維持していく。

# [事業の内容]

#### 【補正前】

(仮称) 鳥取市北部学校給食センター新築工事

事業期間:令和7年12月~令和9年7月(18か月)

建築工事、電気工事、機械工事、昇降機工事、厨房機器工事

(仮称) 鳥取市北部学校給食センター新築工事監理委託業務

事業期間:令和7年12月~令和9年7月(18か月)

#### 【補正後】

(仮称) 鳥取市北部学校給食センター新築工事

事業期間:令和8年1月~令和9年11月(21か月)

建築工事、電気工事、機械工事、昇降機工事、厨房機器工事

(仮称) 鳥取市北部学校給食センター新築工事監理委託業務

事業期間:令和8年1月~令和9年11月(21か月)

災害対策、塩害対策、物価高騰等の影響による工事費の増額を9月補正に計上するため、債務負担行 為の変更を行う。

#### [これまでの関連する取組]

令和2年3月 鳥取市の学校給食の基本方針改訂

令和4年12月 鳥取市学校給食センター整備基本計画策定 令和5年10月 第一期鳥取市学校給食センター整備計画策定

令和6年4月 (仮称)鳥取市北部学校給食センター基本・実施設計業務(~令和7年8月)

令和7年6月 適正工期の見直し

#### [今後の取組]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。

1. 令和7年10月 公募型指名競争入札(建築・電気・機械・昇降機・厨房機器)

2. 令和7年度~9年度 建設工事

3. 令和10年3月 開業準備(小中学校等の春季休業期間中)

4. 令和10年4月 開設、運用開始

事	業	名	担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管 因幡万葉歴史館の管理運営費 (※うち「鳥取市歴史博物館」	・理者に委託する! )	鳥取市歴史博物館及び鳥取市		文化財詞	課

[単位:千円]

限度額期	期間	貝	t w	京	为	訳
	<del>/9</del> ] [F]	田	県	起債	その他	一般財源
655,825	令和8年度~12年度					655,825

#### [事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市歴史博物館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の規定に基づき、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の専門性や創意工夫に基づき、鳥取市歴史博物館の運営において質的向上と効率化を図る。

#### [事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- 1. 鳥取市歴史博物館の利用に関する業務
- 2. 鳥取市歴史博物館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- 3. 鳥取市歴史博物館の企画展示等に関する業務
- 4. 鳥取市の歴史文化に係る調査研究と博物館資料の収集保存に係る業務
- 5. 鳥取市歴史民俗資料館等の収蔵資料の保存・活用に係る業務
- 6. その他鳥取市歴史博物館の管理上、必要と認める業務

#### [これまでの関連する取組]

鳥取市歴史博物館は、歴史文化の学習拠点及び情報発信の拠点として平成12年7月1日開館。平成18年度から指定管理者制度を導入。令和3~7年度までが4期目であり、開館20周年を迎え常設展示室のリニューアルを実施した。令和8年度から5期目(5年間)の指定管理期間となる。

現指定管理者 公益財団法人鳥取市文化財団

前回債務負担額 令和3年度~令和7年度 651,600千円

指定管理料 R3 125, 129千円 R4 131, 387千円 R5 128, 911千円

R6 127,015千円 R7 127,034千円 計 639,476千円

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。
  - 1. 指名を実施
  - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定
  - 3. 12月議会で指定管理者の指定議決
  - 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
  - 5. 3月中に基本協定書の締結
  - 6. 令和8年4月1日より管理開始

事	業	名	担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管 因幡万葉歴史館の管理運営費 (※うち「鳥取市因幡万葉歴史		鳥取市歴史博物館及び鳥取市	文	女化財調	果

[単位:千円]

限度額期間	具	才	東 「	为	訳	
	期間	玉	県	起債	その他	一般財源
241,345	令和8年度~12年度					241,345

#### [事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市因幡万葉歴史館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の規定に基づき、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の専門性や創意工夫に基づき、鳥取市因幡万葉歴史館の運営において質的向上と効率化を図る。

#### [事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- 1. 鳥取市因幡万葉歴史館の利用に関する業務
- 2. 鳥取市因幡万葉歴史館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- 3. 鳥取市因幡万葉歴史館の企画展示等に関する業務
- 4. 因幡の傘踊り等民俗芸能の保存・活用に係る業務
- 5. その他鳥取市因幡万葉歴史館の管理上、必要と認める業務

#### [これまでの関連する取組]

鳥取市因幡万葉歴史館は、国府地域の歴史文化の学習拠点及び情報発信の拠点として平成6年9月に開館。平成18年度から指定管理者制度を導入。令和3~7年度までが4期目であり、令和8年度から5期目(5年間)の指定管理期間となる。

現指定管理者 公益財団法人鳥取市文化財団

前回債務負担額 令和3年度~令和7年度 224,200千円

指定管理料 R3 43,800千円 R4 45,157千円 R5 44,602千円

R6 45,067千円 R7 45,067千円 計 223,693千円

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。
  - 1. 指名を実施
  - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定
  - 3. 12月議会で指定管理者の指定議決
  - 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
  - 5. 3月中に基本協定書の締結
  - 6. 令和8年4月1日より管理開始

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管 取市あおや郷土館の管理運営費 (※うち「鳥取市あおや郷土館	7	鳥取市あおや和紙工房及	び鳥	3	女化財調	果

[単位:千円]

限 度 額 期 間		貝	t w	原	为	訳
以	度額期間	田	県	起債	その他	一般財源
128,795	令和8年度~12年度					128,795

#### [事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市あおや郷土館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の規定に基づき、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の専門性や創意工夫に基づき、鳥取市あおや郷土館の運営において質的向上と効率化を図る。

#### [事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- 1. 鳥取市あおや郷土館の利用に関する業務
- 2. 鳥取市あおや郷土館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- 3. 鳥取市あおや郷土館の企画展示等に関する業務
- 4. その他鳥取市あおや郷土館の管理上、必要と認める業務

#### [これまでの関連する取組]

鳥取市あおや郷土館は、平成20年度から指定管理者制度に移行した。指定管理期間を1期目3年間、2期目より5年間とした。令和8年度から5期目(5年間)の指定管理期間となる。なお、4期目の令和5年度までは鳥取市青谷上寺地遺跡展示館も指定管理者制度を導入していたが、県・市で整備していた青谷上寺地遺跡ガイダンス施設が完成し、施設を廃止したことから令和6年度から鳥取市あおや郷土館のみの指定管理となっている。

現指定管理者 公益財団法人鳥取市文化財団

前回債務負担額 令和3年度~令和7年度 166,075千円

指定管理料 R3 32,750千円 R4 33,764千円 R5 32,113千円

R6 21,560千円 R7 21,560千円 計 141,747千円

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。
  - 1. 公募を実施
  - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定
  - 3.12月議会で指定管理者の指定議決
  - 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
  - 5. 3月中に基本協定書の締結
  - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ
  - 7. 令和8年4月1日より管理開始

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管 費	理者に委託するさ	さじコスモスの館の管理運営	<u> </u>	生涯学習	望・スオ	パーツ課

「単位:千円]

限 度 額 期 間		貝	t w	京	为	訳
限度額期間	H	県	起債	その他	一般財源	
9,765	令和8年度~10年度					9,765

#### [事業の目的]

鳥取市さじコスモスの館に指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

#### [事業の内容]

指定管理者を公募し、鳥取市さじコスモスの館の管理運営を令和8年度より3年間委託する。 指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

- 1. 利用・運営に関する業務(利用申込みの受付、利用案内、利用料金の徴収等)
- 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
- 3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

#### [これまでの関連する取組]

平成16年度 指定管理者制度へ移行(15年間)

令和元年度 指定管理者制度の更新(5年間) ※令和4年度末をもって辞退

令和5年度 実証実験として臨時開館 令和6年度 実証実験として臨時開館

現指定管理者 なし(前指定管理者:有限会社ミルキーウェイ)

前回債務負担額 令和元年度~令和5年度 0円

指定管理料 0円

コロナによる休業期間中の営業補償等 R2 1,043千円、R3 451千円

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。
  - 1. 公募を実施
  - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定
  - 3.12月議会で指定管理者の指定議決
  - 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
  - 5. 3月中に基本協定書の締結
  - 6. 令和8年4月1日より管理開始

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管 ニス場及び鳥取市城北テニス場		取市武道館、鳥取市	「千代テ	生涯学	習・スホ	ペーツ課

「単位:千円]

限度額期間	<b>廿</b> 日 門	貝	t w	京	为	訳
	H	県	起債	その他	一般財源	
124,868	令和8年度~12年度					124,868

#### [事業の目的]

鳥取市武道館、鳥取市千代テニス場及び鳥取市城北テニス場(以下「鳥取市武道館等」という。) に指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス 向上及び効率化を図る。

#### [事業の内容]

指定管理者を公募し、鳥取市武道館等の管理運営を令和8年度より5年間委託する。 指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

- 1. 利用に関する業務(利用申込受付、利用案内、スポーツ指導、利用料金の徴収等)
- 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
- 3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

#### [これまでの関連する取組]

平成18年度 指定管理者制度へ移行(3年間) 平成21年度 指定管理者制度の更新(5年間) 平成26年度 指定管理者制度の更新(5年間) 令和元年度 指定管理者制度の更新(2年間) 令和3年度 指定管理者制度の更新(5年間)

現指定管理者 一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会前回債務負担額 令和3年度~令和7年度 115,836千円

指定管理料 R3 23,243千円 R4 23,049千円 R5 23,039千円

R6 23,056千円 R7 23,218千円 計 115,605千円

電気代等高騰分 R4 627千円、R5 272千円

人件費処遇改善分 R6 46千円

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。
  - 1. 公募を実施
  - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定
  - 3. 12月議会で指定管理者の指定議決
  - 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
  - 5. 3月中に基本協定書の締結
  - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ
  - 7. 令和8年4月1日より管理開始

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定	管理者に委託する鳥	取市弓道場の管理	運営費	生涯学	習・スオ	パーツ課

「単位:千円]

限度額期間	貝	t w	京	为	訳	
	H	県	起債	その他	一般財源	
96,530	令和8年度~12年度					96,530

#### [事業の目的]

鳥取市弓道場に指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営 によるサービス向上及び効率化を図る。

#### [事業の内容]

指定管理者を公募し、鳥取市弓道場の管理運営を令和8年度より5年間委託する。 指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

- 1. 利用に関する業務(利用申込受付、利用案内、スポーツ指導、利用料金の徴収等)
- 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
- 3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

#### [これまでの関連する取組]

平成25年度 指定管理者制度の導入(約3年間) 平成28年度 指定管理者制度の更新(5年間) 令和3年度 指定管理者制度の更新(5年間)

現指定管理者 鳥取市弓道協会

前回債務負担額 令和3年度~令和7年度 70,393千円

R3 14,016千円 R4 14,016千円 R5 14,016千円 R6 14,016千円 R7 14,016千円 計 70,080千円 指定管理料

R4 207千円、R5 52千円 電気代等高騰分

人件費処遇改善分 R6 311千円

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。
  - 1. 公募を実施
  - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定
  - 3. 12月議会で指定管理者の指定議決
  - 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
  - 5. 3月中に基本協定書の締結
  - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ
  - 7. 令和8年4月1日より管理開始

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定や ターの管理運営費	- 管理者に委託する鳥	b取市若葉台スポーツ	ヤン	生涯学	習•スポ	ペーツ課

「単位:千円]

限度額期間	<b>出</b>	貝	t w	京 内 訳			
	玉	県	起債	その他	一般財源		
152,565	令和8年度~12年度					152,565	

#### [事業の目的]

鳥取市若葉台スポーツセンターに指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に 基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

### [事業の内容]

指定管理者を公募し、鳥取市若葉台スポーツセンターの管理運営を令和8年度より5年間委託する。 指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

- 1. 利用に関する業務(利用申込受付、利用案内、スポーツ指導、利用料金の徴収等)
- 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
- 3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

#### [これまでの関連する取組]

平成25年度 指定管理者制度の導入(3年間) 平成28年度 指定管理者制度の更新(5年間) 令和3年度 指定管理者制度の更新(5年間)

現指定管理者 一般財団法人 鳥取県サッカー協会 前回債務負担額 令和3年度~令和7年度 128,537千円

R3 25,700千円 R4 25,700千円 R5 25,700千円 R6 25,700千円 R7 25,700千円 計 128,500千円 電気代等高騰分 R4 907千円、R5 454千円 指定管理料

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。

  - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定
  - 3. 12月議会で指定管理者の指定議決
  - 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
  - 5. 3月中に基本協定書の締結
  - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ
  - 7. 令和8年4月1日より管理開始

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管理 及び国府町農村勤労福祉センター			ター	生涯学	習・スオ	パーツ課

「単位:千円]

限度額	期間	貝	t w	京	为	訳
	<del>/9</del> ] [F]	H	県	起債	その他	一般財源
159,012	令和8年度~12年度					159,012

#### [事業の目的]

鳥取市国府町コミュニティセンター及び鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール(以下「鳥取市国府町コミュニティセンター等」という。)に指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

#### [事業の内容]

指定管理者を公募し、鳥取市国府町コミュニティセンター等の管理運営を令和8年度より5年間委託する。

指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

- 1. 利用に関する業務(利用申込受付、利用案内、利用料金の徴収等)
- 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
- 3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

#### [これまでの関連する取組]

平成30年度 指定管理者制度へ移行(3年間) 令和3年度 指定管理者制度の更新(5年間)

現指定管理者 一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会 前回債務負担額 令和3年度~令和7年度 108,456千円

指定管理料 R3 21,647千円 R4 21,647千円 R5 21,647千円

R6 21,647千円 R7 21,647千円 計 108,235千円

電気代等高騰分 R4 1,261千円、R5 620千円

#### 「今後の取組〕

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。
  - 1. 公募を実施
  - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定
  - 3.12月議会で指定管理者の指定議決
  - 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
  - 5. 3月中に基本協定書の締結
  - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ
  - 7. 令和8年4月1日より管理開始

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管 勤労者体育館の管理運営費	理者に委託する河	可原町総合体育館及び	河原町	生涯学	習・スオ	パーツ課

「単位:千円]

限度額	期間	貝	t i	原	为	訳
	<del>79</del> ] [F]	玉	県	起債	その他	一般財源
84,106	令和8年度~12年度					84,106

#### [事業の目的]

鳥取市河原町総合体育館及び鳥取市河原町勤労者体育館(以下「鳥取市河原町総合体育館等」という。)に指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

#### [事業の内容]

指定管理者を公募し、鳥取市河原町総合体育館等の管理運営を令和8年度より5年間委託する。 指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

- 1. 利用に関する業務(利用申込受付、利用案内、スポーツ指導、利用料金の徴収等)
- 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
- 3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

#### [これまでの関連する取組]

平成30年度 指定管理者制度へ移行(3年間) 令和3年度 指定管理者制度の更新(5年間)

現指定管理者 株式会社風土資産研究会

前回債務負担額 令和3年度~令和7年度 67,937千円

指定管理料 R3 13,587千円 R4 13,587千円 R5 13,587千円

R6 13,587千円 R7 13,587千円 計 67,935千円

電気代等高騰分 R4 780千円、R5 418千円

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。
  - 1. 公募を実施
  - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定
  - 3. 12月議会で指定管理者の指定議決
  - 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
  - 5. 3月中に基本協定書の締結
  - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ
  - 7. 令和8年4月1日より管理開始

事	業	名	担当	課
指定管理者制度に基づき指定管 (体育館)、佐治町B&G海洋場の管理運営費		E治町B&G海洋センタン)及び佐治町多目的運	涯学習・ス	ポーツ課

「単位:千円]

限度額	期間	則	t w	原	力	訳
	<del>沙</del> 加 [F]	H	県	起債	その他	一般財源
67,830	令和8年度~12年度					67,830

### [事業の目的]

鳥取市佐治町B&G海洋センター及び鳥取市佐治町多目的運動広場(以下「鳥取市佐治町B&G海 洋センター等」という。)に指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づい た管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

#### [事業の内容]

指定管理者を公募し、鳥取市佐治町B&G海洋センター等の管理運営を令和8年度より5年間委託す

指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

- 1. 利用に関する業務(利用申込受付、利用案内、スポーツ指導、利用料金の徴収等)
- 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
- 3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

#### [これまでの関連する取組]

平成30年度 指定管理者制度へ移行(3年間) 令和3年度 指定管理者制度の更新(5年間)

現指定管理者 株式会社さじ弐拾壱

前回債務負担額 令和3年度~令和7年度 51,903千円

R3 10,380千円 R4 10,380千円 R5 10,380千円 R6 10,380千円 R7 10,380千円 計 51,900千円 電気代等高騰分 R4 386千円、R5 59千円 指定管理料

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。
  - 1. 公募を実施
  - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定
  - 3.12月議会で指定管理者の指定議決
  - 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
  - 5. 3月中に基本協定書の締結
  - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ
  - 7. 令和8年4月1日より管理開始

事	業	名	担	当	課
指定管理者制度に基づき指定管理者 気高町農業者トレーニングセンター ル)、気高町運動広場、気高町龍見 谷町グラウンドテニスコート、青谷 漁業者トレーニングセンター、鹿野 B&G海洋センター(プール)及ひ	、気高町 台テニス 町農村広 町農業者	B & G 海洋センター (プー コート、青谷町グラウンド、青 場、青谷町体育館、青谷町農林 トレーニングセンター、鹿野町	生涯学	習•スオ	ペーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	具	才 沏	京	勺	訳
	<i>判</i> ] [F]	玉	県	起債	その他	一般財源
256,276	令和8年度~12年度					256,276

#### [事業の目的]

鳥取市気高町勤労者体育センター、鳥取市気高町農業者トレーニングセンター、鳥取市気高町B&G海洋センター、鳥取市気高町運動広場、鳥取市気高町龍見台テニスコート、鳥取市鹿野町農業者トレーニングセンター、鳥取市鹿野町B&G海洋センター、鳥取市鹿野町運動広場、鳥取市青谷町グラウンド、鳥取市青谷町グラウンドテニスコート、鳥取市青谷町農村広場、鳥取市青谷町体育館及び鳥取市青谷町農林漁業者トレーニングセンター(以下「鳥取市気高町勤労者体育センター等」という。)に指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

#### [事業の内容]

指定管理者を公募し、鳥取市気高町勤労者体育センター等の管理運営を令和8年度より5年間委託する

指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

- 1. 利用に関する業務(利用申込受付、利用案内、スポーツ指導、利用料金の徴収等)
- 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
- 3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

#### [これまでの関連する取組]

平成30年度 指定管理者制度へ移行(3年間) 令和3年度 指定管理者制度の更新(5年間)

現指定管理者 特定非営利活動法人 鹿の助スポーツクラブ

前回債務負担額 令和3年度~令和7年度 229,617千円

指定管理料 R3 45,763千円 R4 45,763千円 R5 45,763千円

R6 45, 763千円 R7 45, 763千円 計 228, 815千円 電気代等高騰分 R4 2, 035千円、R5 1, 245千円

人件費処遇改善分 R6 388千円

#### 「今後の取組]

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。
  - 1. 公募を実施
  - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定
  - 3. 12月議会で指定管理者の指定議決
  - 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
  - 5. 3月中に基本協定書の締結
  - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継
  - 7. 令和8年4月1日より管理開始

# 特別会計

(予算事業別概要)

項目名 施設整備費 公001 所属名 予算書項目 管理運営費等 ページ 経済観光部 経済・雇用戦略課 年度 R7

会計名

公設地方卸売市場事業費特別会計

款 市場費 項 市場管理費 目 市場管理費

(単位:千円)

補正前額   0	補正前額	0
----------	------	---

要求額	30, 146
医小腿	00, 140

総務部長段階査定額	30, 146
-----------	---------

市長段階査定額	30, 146
---------	---------

	区分	補正額		
84	国•県支出金	0		
源	地方債	30, 100		
内記	その他	0		
, and	一般財源	46		
	#H	30, 146		

その他	財源の内訳
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手數料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	0
その他	0

#### 事業の概要

【問合せ先】市場開拓係 0857-30-8283

【11次総の施策体系】2103

【事業の経過及び背景】 鳥取市公設地方卸売市場は、昭和48年の開設後50年を経過し、施設の老朽化・耐震強度 不足の指摘、コールドチェーンなどの機能不足が顕著な状態である。かつ、卸売市場その ものの競争環境が厳しさを増している状況にある。 このような中、今後も求められる機能・役割を果たすため、令和3年2月に『地域経財 の持続的発展をけん引していく卸売市場』を将来像とした「鳥取市公設地方卸売市場経営 戦略が、本生中と

戦略」を策定した。

【事業の目的及び効果】 「鳥取市公設地方卸売市場経営戦略」に定める方針に基づき、現在地での建替え、機能 を強化した閉鎖型施設への転換をはかる。

賃金水準及び物価水準の変動により、建設工事請負契約約款第25条第1項から第4項の 規定に基づき令和7年度残工事(旧施設の解体(青果棟・水産物棟)、駐車場施設の施 工、外構整備)に係る費用の増額を行う。

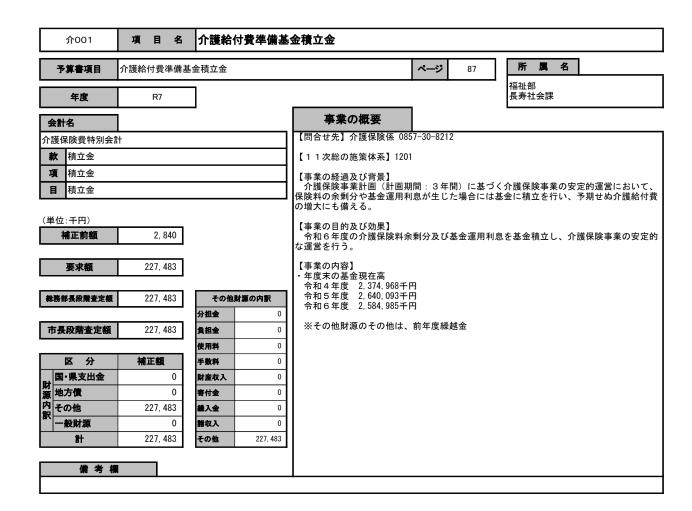
令和3年度 サウンディング型市場調査、事業促進のための事業協力者手法の採用 要求水準書等作成のためのアドバイザリ業務委託 国交付金(強い農業づくり総合支援交付金)に向けた事業計画提出 令和4年度 事業者公募、国交付金の交付決定、事業者選定。 基本設計と一部棟(水産物棟など)の実施設計。

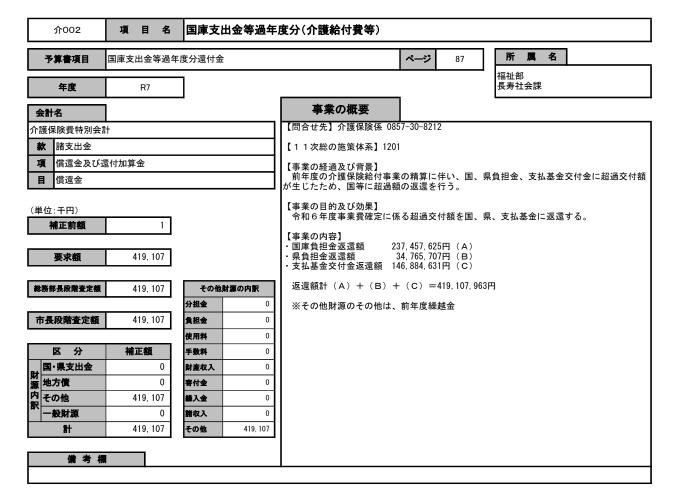
令和5年度 都市計画決定、実施設計済の水産物棟などの施工、全施設の実施設計令和6年度 8月末に花き・仲卸・関連事業者B棟、3月末に青果棟を施工

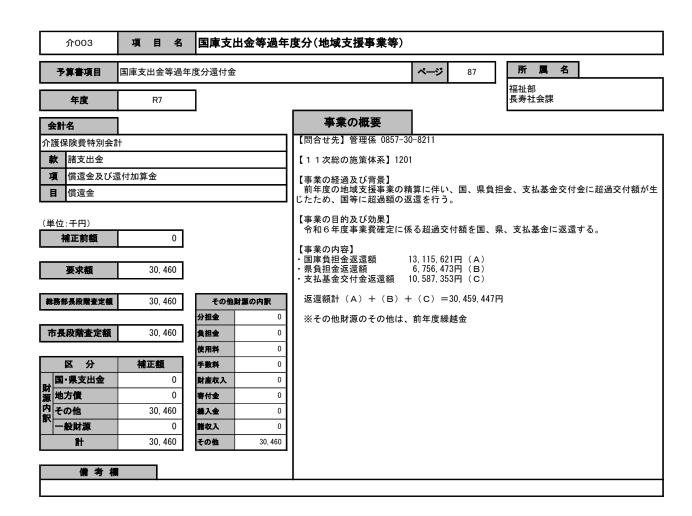
備考欄

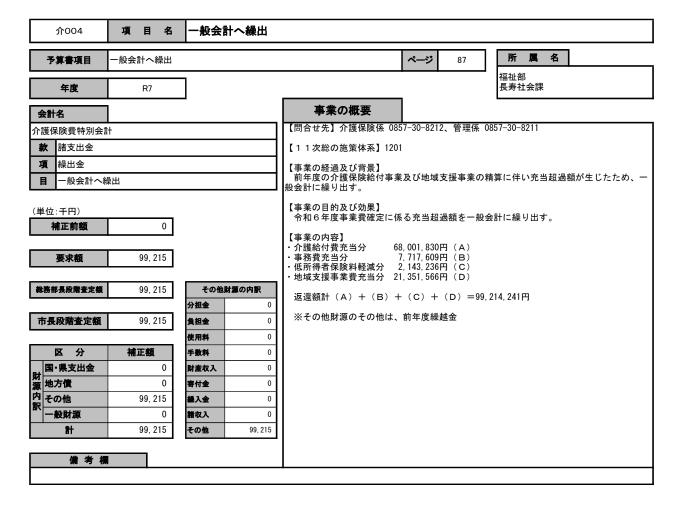
国001 項目名 賦課費 所属名 予算書項目 賦課費 ページ 福祉部 保険年金課 年度 R7 事業の概要 会計名 【問合せ先】国民健康保険係 0857-30-8222 国民健康保険費特別会計(事業勘定) 款 総務費 【11次総の施策体系】1201 項 賦課徴収費 【事業の経過及び背景】 令和6年6月12日に「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が公布され、令 和8年度より、国の子育て支援政策の実施に必要な財源の一部を、子ども・子育て支援金 として医療保険者を通して全世代の国民から徴収することとなった。 目 賦課費 (単位:千円) 【事業の目的及び効果】 補正前額 49, 603 住民情報系システムに改修を行い、子ども・子育て支援金制度に対応できるようにす る。 【事業の内容】 ・子ども・子育て支援金制度の施行に伴う住民情報系システムの改修 20,530千円 要求額 20, 530 総務部長段階査定額 20, 530 その他財源の内訳 分担金 市長段階査定額 20, 530 0 負担金 使用料 0 区 分 補正額 手数料 0 国·県支出金 20, 530 財産収入 0 0 0 寄付金 0 0 繰入金 一般財源 0 0 諸収入 20, 530 0 計 その他

備考欄









介005	項目名	重層的	支援体制整	備事業繰出金					
予算書項目	重層的支援体制整	<b>を備事業繰</b> 出	金		ページ	87	所	属 名	
年度	R7	7					福祉音 長寿社		
会計名	<u> </u>			事業の概要	]				
介護保険費特別会	<del></del>			【問合せ先】管理係 0857-3	-8211				
款諸支出金				【11次総の施策体系】120	I				
項 繰出金				  【事業の経過及び背景】					
目 一般会計へ	繰出			前年度の重層的支援体制整線り出す。	¥備事業費	の精算に伴い	ハ充当不.	足額が生じ	たため、一般会計
(単位:千円)				【事業の目的及び効果】	: 7 ± w =		A =1 1 = 4P		
補正前額	98, 336			令和6年度事業費確定に係	も允当小	足額を一般:	会計に裸	り出す。	
				【事業の内容】 ・地域包括支援センターの過	<b>『</b> 堂春分	△ 243 603	R (Δ)		
要求額	1, 099			· 地域介護予防活動支援事業 · 生活支援体制整備事業費分	費分	2, 419, 041	円 (B)		
総務部長段階査定額	1, 099	その他	財源の内訳	繰出額計 (A) + (B) +	(C) =	1, 098, 984円			
		分担金	0	※その他財源のその他は、	前年度繰	越金			
市長段階査定額	1, 099	負担金	0						
		使用料	0						
区分	補正額	手数料	0						
国・県支出金	0	財産収入	0						
財 地方債 内 その他	0	寄付金	0						
内 その他	1, 099	繰入金	0						
一般財源	0	諸収入	0						
<del>al</del>	1, 099	その他	1, 099						

後001 項目 名 徴収事務費 所属名 予算書項目 徴収事務費 ページ 福祉部 保険年金課 年度 R7 事業の概要 会計名 【問合せ先】長寿医療係 0857-30-8225 後期高齢者医療費特別会計 款 総務費 【11次総の施策体系】1201 項 徴収費 【事業の経過及び背景】 令和6年6月12日に「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が公布され、令 和8年度より、国の子育て支援政策の実施に必要な財源の一部を、子ども・子育て支援金 として医療保険者を通して全世代の国民から徴収することとなった。 目 徴収費 (単位:千円) 【事業の目的及び効果】 住民情報系システム(後期高齢者システム)の改修を行い、子ども・子育て支援金制度 に対応できるようにする。 補正前額 10, 541 【事業の内容】 ・子ども・子育て支援金制度の施行に伴う後期高齢者システムの改修 5,001千円 要求額 5, 001 総務部長段階査定額 5, 001 その他財源の内訳 分担金 市長段階査定額 5, 001 0 負担金 使用料 0 区 分 補正額 手數料 0 国·県支出金 5, 001 財産収入 0 0 0 寄付金 0 0 繰入金 一般財源 0 諸収入 0 5, 001 0 計 その他 備考欄

# 特別会計

(債務負担行為概要)

事	業	名		担	当	課
指定管理者制度に基づき指定 理運営費	管理者に委託する原	鳥取市公設地方卸売	市場の管	経済•	雇用単	战略課

「単位:千円]

限度額期間	財 源 内 訳					
	围	県	起債	その他	一般財源	
153,726	令和8年度~12年度				153,726	

#### [事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市公設地方卸売市場条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市公設地方卸売市場の運営における質的向上と効率化を図る。

#### [事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。

- 1.鳥取市公設地方卸売市場の運営に関する業務
- 2.鳥取市公設地方卸売市場の管理に関する業務

#### [これまでの関連する取組]

令和3年度から5年間、指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、生鮮食料品等の取引の適正化及び流通の円滑化を図った。

<前回:令和3年度~令和7年度>

指定管理者 協同組合鳥取総合食品卸売市場(指名指定)

債務負担行為額 137,130千円

指定管理料 令和3年度 27,426千円

令和4年度 27,426千円 ※物価高騰分を当該年度予算措置:552千円 令和5年度 27,426千円 ※修繕費追加分を当該年度予算措置:2,462千円

令和6年度 27,426千円

令和7年度 27,426千円 合計 140,144千円

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
  - 1. 指名を実施。
  - 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
  - 3.12月議会で指定管理者の指定議決。
  - 4.12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
  - 5.2月中に基本協定書の締結。
  - 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
  - 7.4月1日より管理開始。